

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会
報告書

令和4年12月

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会

目次

武蔵野市の学校・家庭・地域の協働体制の未来像

1 検討の背景

- (1) 社会情勢の変化と本市の学校教育の方向性・・・・・・・・・・ 1
- (2) 学校を取り巻く状況
 - ① 学習指導要領の理念：社会に開かれた教育課程の実現・・・・・・ 1
 - ② 本市におけるこれまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ③ 教員の多忙化と働き方改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 検討委員会設置の経緯及び検討状況・・・・・・・・・・・・・・ 3

2 学校・家庭・地域の協働体制の現状と課題

- (1) 学校・家庭・地域それぞれにある課題
 - ① 学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ② 家庭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ③ 地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 学校・家庭・地域の協働体制の課題・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 「開かれた学校づくり協議会」と地域コーディネーター・・・・・・ 6

3 これからの学校・家庭・地域の協働体制

- (1) 「開かれた学校づくり協議会」の機能の充実・・・・・・・・・・ 8
 - | |
|----------|
| ポイント1 共有 |
|----------|

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - | |
|----------|
| ポイント2 促進 |
|----------|

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - | |
|-----------|
| ポイント3 つなぐ |
|-----------|

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) 期待する効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (3) 機能の充実を図る開かれた学校づくり協議会を運営するにあたって
 - ① モデル校の実施と効果の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - ② 事務局担当者の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - ③ 運営上の留意点・検討事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - ④ 教育委員会事務局の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

4 持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるために

・・・・・・・・ 19

5 本報告書を締めくくるにあたって

・・・・・・・・ 20

《用語説明》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

1 検討の背景

(1) 社会情勢の変化と本市の学校教育の方向性

近年、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化の進展、就労状況の変化、経済格差の拡大、地域社会のつながりや支え合いの希薄化など、社会情勢の変化は子どもたちが育つ生活環境を大きく左右している。

武蔵野市第六期長期計画の「子ども・教育」分野の施策は、「変化の激しい時代の子どもに必要な『生きる力』を育むことを目的」としている¹。本市では学校教育のみならず幼児や青少年に関する事業もこの理念に基づいて、その推進を図っている。

また、第三期武蔵野市学校教育計画では、このような時代の中で子どもたちが「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」ことを基本理念として、本市教育委員会が目指す学校教育の基本的な方向性を示している。様々な変化を乗り越え、経験を積み重ね、主体的に新しい時代を生きる子どもたちが豊かに成長することを意図して、各種の施策の推進に努めている。

子どもたちの主体的な学びや、それぞれが問いを見つけて探究していく学習を実現するためには、これまで以上に一人一人の子どもがもつ多様な学びの意欲を生かした学習や協働による新たな価値の創造などの工夫が必要になってくる。

(2) 学校を取り巻く状況

① 学習指導要領の理念：社会に開かれた教育課程の実現

学習指導要領*では、平成29年の改訂で前文に法的な位置を示しながらその理念を明確にしている。その中で、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程*の実現が重要」と、これからの教育課程の在り方を示している。

子どもや家庭、地域社会の変容によりいじめ、不登校、貧困や特別支援教育等に関わる課題は複雑化・多様化しており、学校だけの努力で解決することは難しくなっている。「社会に開かれた教育課程」の下、学校は家庭や地域と共に子どもを育てていくという視点に立ち、連携を深めて、教育活動の充実を図っていく必要がある。

子どもたちは家庭や地域で過ごす中で日々成長している。学校は、家庭や地域との積極的な連携から実情を把握して、地域の文化、教育資源や学習環境などを考慮し、教育課程の編成・実施に生かしている。その教育課程を具現化することによって、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校、家庭と地域が共有することが求められている。

¹ 武蔵野市第六期長期計画 60 ページ「第8章施策の体系、2 子ども・教育」より

② 本市におけるこれまでの取組

学校での保護者や地域の協働における特徴的な取組として、「武蔵野市民科」が挙げられる。本取組は、市民性（社会の一員として、よりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力）の育成を目指し、自己・学校・地域・社会などから課題を見付け、解決に向けて取り組む学習活動である。小学校第5学年から中学校第3学年において、総合的な学習の時間や各教科等を組み合わせ、各学年で年1単元²以上の取組を実施しているところである。

例えば、「キャリア発達」をテーマにしている学校では、子どもたちが自分の特徴を振り返るとともに、地域企業の協力による職場体験や保護者・地域の方へのインタビュー等を行い、働くことや生き方について考える取組を進めている。

また、「福祉・ボランティア」をテーマに設定している学校では、ユニバーサルデザインに関する調べ学習、武蔵野市民社会福祉協議会の協力による高齢者体験、地域の高齢者施設や福祉施設の訪問・交流などを通して共生社会について考える取組を進めている。

さらに、「武蔵野市の魅力発信」や「まちづくりへの参画」をテーマに設定している学校では、フィールドワークを通して地域の商店や施設等のよさを調べ、関係者に協力を得てタウン誌で発信する、地域の起業人に自分たちのビジネス案を提案する、まちをよりよくするための案を市長に提言するなどの取組を進めている。

そうした地元企業や地域の多様な人々とふれあう機会を創出するにあたっては、学校と地域を結ぶ窓口役である地域コーディネーター*が活躍している。地域コーディネーターからも、子どもたちとの関わりから地域や企業も活気づいたという声が届けられており、学校と地域の協働における好事例といえる。

武蔵野市民科は、各校が地域の特色を生かす中で、子どもたちの社会参画への意識を高める取組であり、保護者や地域団体との連携が不可欠である。今後、一層効果的な取組にしていくためにも、家庭や地域との協働体制の構築が欠かせない。

③ 教員の多忙化と働き方改革

学校を取り巻く環境も多様化・複雑化しており、一つ一つの対応の変化により学校に求められる役割が増大している。教員の勤務時間の中心は、授業や生活指導である。加えて子どもたちの下校後に保護者対応、学校運営に必要な会議や打ち合わせなどを行う。さらにその後に授業の準備等を行っている実態がある。

令和3年度の市内小・中学校教員の8月を除く1日の在校時間は平均10.11時間であり、平成26年度に行われた武蔵野市立学校職員意識調査³によれば、土・日曜日に月3日以上学校に来る割合は46.8%である。その中で、負担感の多い業務は事務処理、

² 子どもたちの学習過程における学習活動の一連のまとめ

³ 平成26年度に労働安全衛生委員会を設置したことをきっかけに労働改善を目的として初めて行った調査。以後、継続的に実施されている調査ではない。

調査報告、保護者対応、行事準備、放課後の会議、各種研修などが挙げられている。教材研究や授業準備の時間は、「どちらかといえば取れていない」または「取れていても時間外」と回答する割合が8割以上である。また、半数近くが5時間以下の睡眠時間であり、「どちらかといえば疲れている」または「いつも疲れている」と回答した割合も8割以上である。加えて、教員の中でも多様な業務を主に調整する役にある副校長の在校時間は特に長くなっている。

こうした状況から、教員の働き方改革の推進が求められている。令和3年度市政アンケート調査によると、「今後重点的に進めてほしい施策」として小・中学校教育分野では「教員の働き方改革」が28.7%で全体の2番目であり、市民の関心も高いと言える。本市教育委員会では、国や都の対策や計画を踏まえて平成28年度から「先生いきいきプロジェクト」を推進し、これまで具体的な取組を行ってきた。

例えば、校務支援システム⁴、タイムレコーダー⁵や電話応答メッセージの導入、支援人材を確保し、事務補助、学習指導や部活動指導の負担軽減を図っている。タイムレコーダーの導入は、在校時間に対する意識付けに寄与している。しかし、学級担任であるかどうか、部活動指導の有無、授業の合間・給食・清掃の時間を子どもたちとどう過ごしているかなど、個々の教員の日々の仕事の向き合い方によって在校時間は大きく変わり、一律に対応策を講じるだけでは本来の意味での働き方改革の成果は見えにくい。

(3) 検討委員会設置の経緯及び検討状況

前述の社会情勢の変化や学校を取り巻く状況等を踏まえて、学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長を支えることができるよう、より主体的に協議し合う体制づくりや持続可能な体制づくりについて検討を行うことが、武蔵野市第六期長期計画および第三期武蔵野市学校教育計画に明記されている。

多様で質の高い教育活動を継続的に実施するためには、学校と地域の連携・協働の下、より幅広い地域住民等の参画を推進し、多様な取組を実施できるような体制を整える必要がある。計画では、開かれた学校づくり協議会の発展及び教育活動を支える地域コーディネーターやPTA*等の負担軽減も検討課題として挙げられている。開かれた学校づくり協議会や地域コーディネーターに関する記述については、6ページで後述する。

そこで、まずは関係部署で構成された庁内検討会議において、課題の整理や共有を行い、議論すべきテーマや範囲について検討した。その結果、「未来を担う子どもたちのために」という理念を前提として、「社会に開かれた教育課程」を通じて学校・家

⁴ 成績管理や通知表作成、教材作成、共有フォルダの活用による資料や情報の共有化等による教員の業務軽減を図るシステム

⁵ 教員は超過勤務手当が支給されず、教職調整額（原則として給料月額4%）が支給されるため、それまで在校時間の把握をしていなかったが、勤務時間の意識づけや労働時間の適正化に向けて平成30年度に全校に設置した。

庭（保護者）・地域が目標を共有し、持続可能な協働体制を構築できるよう、テーマを『「学校運営」に関する協働体制について』に絞って検討を行っていくこととした。

市内検討会議の報告を踏まえて、外部の有識者、関係地域団体選出者、学校や行政関係者のメンバーから成る本検討委員会が設置された。

この検討結果については、中間まとめを公表して令和4年9月9日から9月28日までパブリックコメントを実施した。また、教育委員、社会教育委員、開かれた学校づくり協議会代表者など学校教育の様々な関係者が集う場においても、中間まとめをもとに熟議*を重ねてきた。武蔵野市職員や武蔵野市学校教職員にはアンケートを実施して意見募集を行った。ここに集約された多様な意見を反映した上で、本市教育委員会へ本報告書を提出する。

2 学校・家庭・地域の協働体制の現状と課題

(1) 学校・家庭・地域の現状とそれぞれにある課題

市内検討会議では、学校・家庭・地域の連携先別に課題の整理や共有を行った。本検討委員会においても、主に第1回から第3回にかけて学校・家庭・地域の連携が必要である背景や、課題について議論してきているところである。

① 学校

多様な家庭への対応や人権教育、SDGsに関する教育、キャリア教育、プログラミング教育など一部の教科指導だけでは解決できない横断的な分野での教育の必要性、個別最適な学びの保障などの業務が複雑化している。

一方、教員の現状に目を向けると、多忙さから家庭や地域と連携・協働する余裕がない。教員一人一人の心身の健康を保持し、子どもたちと向き合い、子どもたちの成長を実感できる喜びを感じる大切な時間を確保できるよう、教員の多忙化解消は今後も引き続き取り組んでいかなければならない喫緊の課題である。

学校と家庭のつながりはPTA組織を介すものも多く、その機能はある意味で適切に運用されている。一方、PTAは毎年役員決めが難航したり、子どもが卒業した後は関係が途切れたりする現状にある。また、家庭の事情に応じて個別の対応や丁寧な連絡を取る必要があるが、勤務時間外の対応になってしまうことも少なくない。

さらに地域との関係では、各団体の会合に校長・副校長が出席する機会が多い。学校行事や地域行事の互いの協力依頼や地域団体との連絡調整に時間を要することもある。

② 家庭

人口が減少する時代において、本市は転入の増により人口の増加基調が見られ、当面はこの傾向が続くと見込まれている。交通の利便性も高く、緑豊かで閑静な住宅地と都内有数の商業地が並存し、多くの調査においても住みたいまちとして高く評価さ

れている。子育て世代の家庭からの人気も高い。

家庭の状況は社会の変化に伴い、家庭構成の変化や共働き家庭の増加など多様化している。新築住宅やマンションの増加により顔の見えない近隣関係や転出入の多い保護者世代は、個人的なコミュニケーションにとどまり、対人的な関係性は希薄になりがちである。また、グローバル化の進展に伴い、海外で育った経験や、国際的に多様なルーツのある子どもや保護者が増えている。

上記のとおり家庭状況は多様に変化してきているが、PTAの組織は変わりにくいところがある。多くのPTAでは活動のスリム化や負担軽減のために努力しているが、役員が単年度で変わるためその意図が実行されにくい面がある。PTA活動は、子どもたちの教育環境づくりに寄与するのみならず、家庭と地域の接点を創出する活動でもある。PTA活動を経験することにより、保護者が地域への愛着を高める波及効果も期待される。しかし、活動の負担に対する懸念から各家庭の積極的な参画を得られない場合もあり、役員以外は学校とも地域とも関係が薄い状況にある。

また、PTA役員になると学校との関係は深まり、地域団体と関わりが生まれ活動に参加するきっかけができるなどのメリットもある。役員以外の保護者と地域のつながりを築いていくことが必要である。

③ 地域

地域には、コミュニティ協議会*（コミュニティセンター）、民生児童委員*、地域社協（福祉の会）*、青少年問題協議会*、自主防災組織*、商店会などの地域コミュニティを担う団体がある。市民が自主的に行う活動や行政との協働で、地域はより豊かになり、多くの成果が積み上げられてきている。そうした地域団体においては、役員等の長期化や他の団体も兼任するなど、担い手が不足している現状もみられる。

一方で、学校や地域に関わりたいが、そのきっかけがなく機会がないまま潜在化している地域住民も少なくない。教育委員会では、学校教育に深い関心を持ち、特技や趣味を生かして子どもたちの指導や学校に協力をする地域の協力者をリストアップして100名程度登録している。この状況を踏まえ、学校に情報提供するにとどまらず、協力者の活用のしやすさも工夫していく必要がある。

学校と地域団体は各種会議や行事などで協力する活動がある。そこでの課題としては、連絡や調整に時間や労力を要したり、協力の度合いは各校によって地域差があったりすることが挙げられる。

PTAとのネットワークや関与の仕方も地域差が大きく、地域活動に協力を求めても、家庭からの参加者や協力者は減少傾向にある地域団体もある。

しかしながら、近年ボランティア活動への関心は高まっており、学生、社会人等が災害、まちづくり等の活動に積極的に取り組む様子も見受けられる。活動への関心がない訳ではなく、参加するきっかけがあれば活動する人もいると考えられる。

(2) 学校・家庭・地域の協働体制の課題

現状では、子どもを地域で育てていく方向性を共有するための立場の異なる学校・家庭・地域が連携できるつながりはあるが、意識の共有などを深めるまでには十分に至っていない。互いに情報発信し合い、また相互の状況を理解し合い、視点や方向性を調整する機会が必要である。

また、教員の負担を軽減して子どもと向き合う時間に注力できるよう、学校・家庭・地域の協働体制が教員をサポートしていく機能が求められている。文部科学省の中央教育審議会は、学校における働き方改革に関する答申⁶の中で、これまで学校や教員が担ってきた代表的な業務を「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」として整理をしている。それらの業務においては、関係機関及び地域や保護者と役割を分担したり協力体制を取ったりすることで学校の負担を軽減していくことを示している。

しかし、前述のとおり地域団体やPTAには成り手不足など活動の継続性に課題もあることから、今後求められる協働体制の支援や活動は、「持続可能性」という視点をもって体制づくりを行っていかねばならない。目指すべき方向性は、学校・家庭・地域の立場が異なる関係者が互いの状況を理解し合い、強みをコーディネートし、協議の場を設ける持続可能な仕組みである。

(3) 「開かれた学校づくり協議会」と地域コーディネーター

既存の仕組みである「開かれた学校づくり協議会」は、平成12年度の試行を経て、平成13年度から市立全小中学校に設置された協議会である。学習指導や学校行事、教育活動、子どもたちの指導、学校と家庭・地域の連携等、学校運営に関して、各委員に広く意見を求め、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを進めるために設置されている。学校教育法施行規則第49条第1項に基づく学校評議員*の位置付けである。委員は地域、保護者、関係団体等の代表ら委員8名以内から成り、年4回程度、校長の招集により協議会が開催されている。会議内容については、学校または各団体からの情報提供が中心であり、校長の求めに応じて意見交換等をしている。

また、開かれた学校づくり協議会は、幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークである地域学校協働本部*の機能も兼ねている。そのため、学校と地域を結ぶ窓口役である地域コーディネーターが開かれた学校づくり協議会委員を兼任している。その中心的な役割は、活動に関わる地域住民等の参画について、

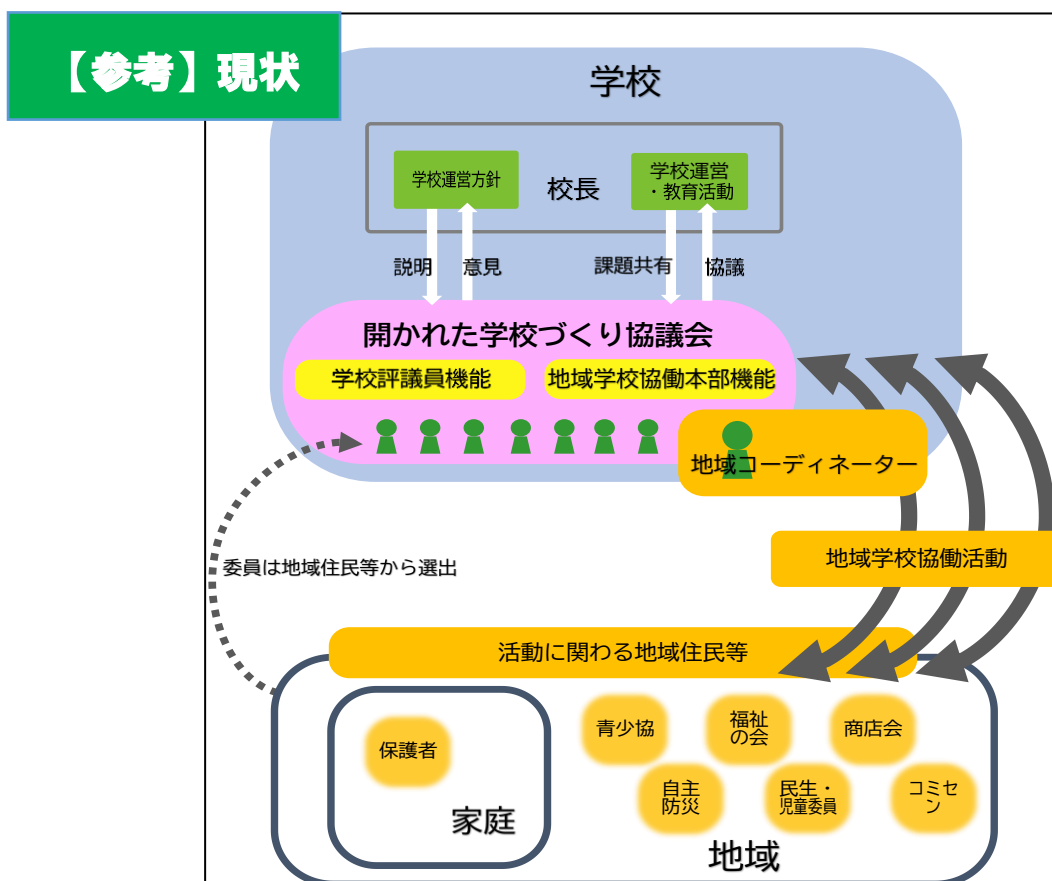
⁶ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月25日中央教育審議会）の中で、これまで学校、教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方について、代表的な14の業務の在り方を次の通り整理している。【①基本的には学校以外が担うべき業務】：登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応、学校徴収金の徴収・管理、地域ボランティアとの連絡調整、【②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】：調査・統計等への回答等、児童生徒の休み時間における対応、校内清掃、部活動、【③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】：給食時の対応、授業準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備・運営、進路指導、支援が必要な児童生徒・家庭への対応

①コーディネート機能、②多様な活動提供、③継続的な活動提供を担っている。

このように、地域コーディネーターは学校の副校長や教員の負担軽減を図り、学校の要望に応じて地域と連携した学校教育の推進をより豊かに身近なものにしている。例えば、実際に農業や伝統文化などのゲストティーチャーによる学習支援、登下校の見守り、遠足、運動会や展覧会などの学校行事支援、花壇の整備などの緑化活動、職場体験受入事業所との調整など幅広く学校支援活動に携わっている。

学校や地域からは、地域コーディネーターは欠かせない大切な存在で、その役割に感謝しているという意見が多く寄せられている。地域コーディネーターの活動を進めるにあたって、企画内容の提示や余裕のあるスケジュールの確保等の課題があるが、多忙な学校に配慮した活動となっている傾向がある。

開かれた学校づくり協議会の地域学校協働本部の機能は、実際には地域住民等の参加が地域コーディネーターの個人的な人脈頼りになりがちであり、活動の多様性や持続可能性に課題がある。実際にPTA役員になってから初めて開かれた学校づくり協議会に関わったという意見や、開かれた学校づくり協議会委員に委嘱されていない団体ではその存在を知らないなど、そもそも開かれた学校づくり協議会の認知度が低い実情も見られる。また、子どもたちの現状について前向きな議論がなされている学校もあれば、開催回数の規定もあり、報告中心の会議内容となっている学校も少なくない。それゆえ、学校と地域が目標を共有するまで十分に議論できることが望まれるところである。

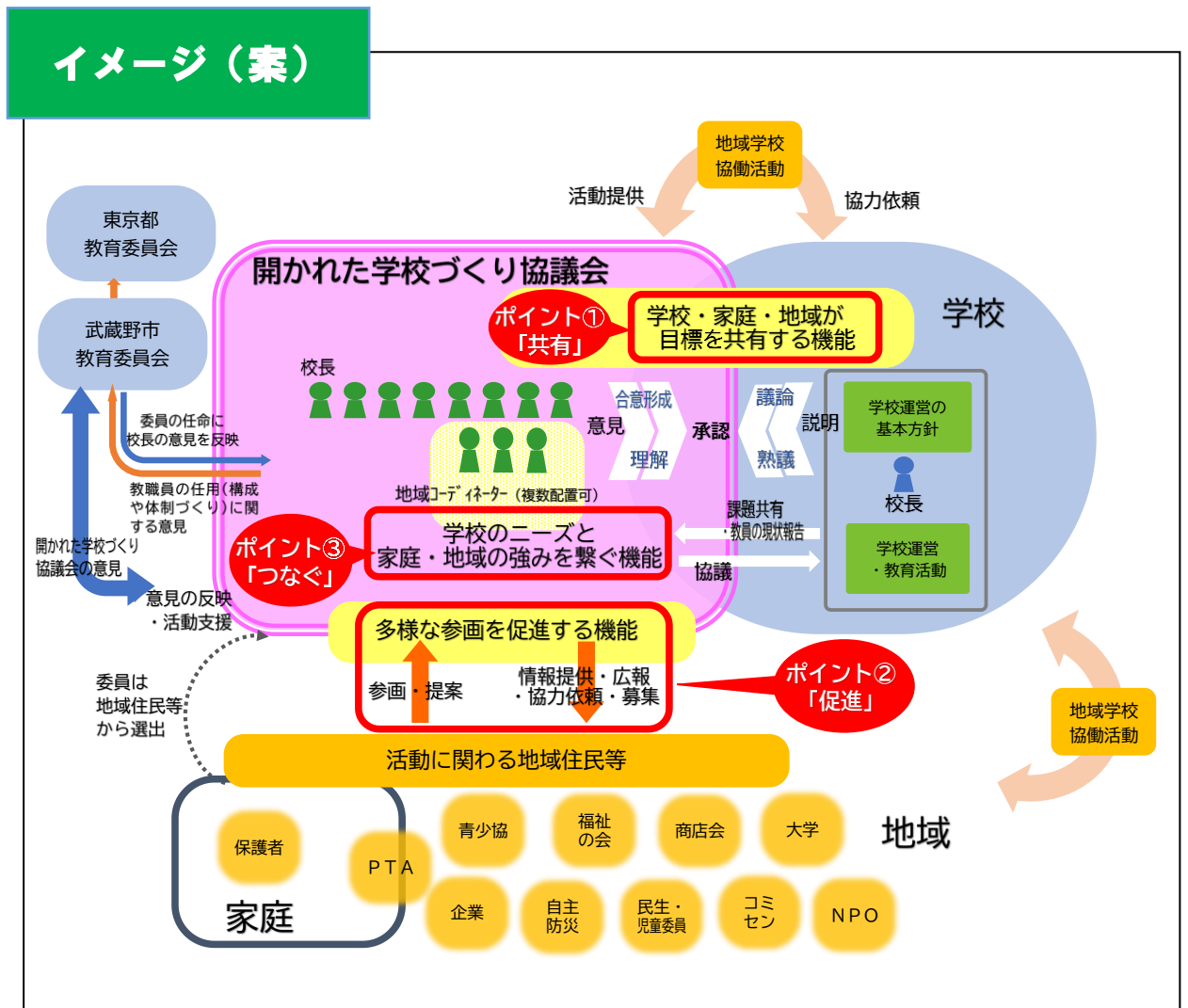


3 これからの学校・家庭・地域の協働体制

(1) 「開かれた学校づくり協議会」の機能の充実

学校・家庭・地域の現状と課題を踏まえて、本検討委員会では、学校・家庭・地域が相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場の必要性が議論された。そこでは相互の抱える課題に多様性はあっても、「子どもの豊かな学び・育ちを支える」という思いと理念は同じであることを共有している。そのための基盤を整備していくという共通の観点から、現行の「開かれた学校づくり協議会」の仕組みを活用し、機能を充実して互いのベクトルを合わせる場として強化する方向性を見出している。

機能の充実のイメージとしては、次の3つのポイントを軸に発展させていくことで学校・家庭・地域が抱える課題の解決や、14 ページ以降に示した期待する効果が得られるかを検討していくことが大切である。



ポイント1 共有

学校・家庭・地域が目標を共有し、ベクトルを合わせて学校運営を協働する

【学校運営の基本方針の承認】

学校・家庭・地域が互いの状況を理解し合い、目標の共有を具現化する仕組みとなるために、開かれた学校づくり協議会が合議体となり、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。このことは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定される「学校運営協議会*」の機能を活用することである。

加えて、家庭・地域と教育目標を共有するために、学校は学校運営の状況や教育活動について情報提供や説明をし、議論を重ねて学校・家庭・地域の互いの思いや理解を深めていくことが重要である。子どもたちの育ちを共に考えていこうという目標のもと、「合意形成」を重ね、最終的には開かれた学校づくり協議会の中で学校・家庭・地域が責任を共有して学校運営の基本方針の承認を行うことで、地域・家庭の理解と協力を得た教育活動を行うことができる。この承認までのステップが、「社会に開かれた教育課程」の実現に資すると言える。

あくまで学校運営の責任者として、教育活動等を実施する権限と責任は校長が有するものであり、協議会が校長に替わり学校運営を決定、実施する権限をもつものではない。家庭や地域と方向性を合わせ、運営方針が認められることによって、校長の学校運営に対する自信につながっていくことが期待できる。

一方で、開かれた学校づくり協議会の中で合意形成が得られず、基本方針が承認されない場合も起こりうる。校長は開かれた学校づくり協議会と議論を続けて承認されるよう基本方針を大成する努力を続けることを前提としつつも、例え、承認されない場合にあっても学校運営は校長の責任の下に行われていく。

活発に議論されることにより合意形成に時間を要することは予想される。しかし、例えば委員が故意に協議会に参加しなかったり、必要な議論がなされなかったりするような場合には、開かれた学校づくり協議会の運営改善に向けた対応を工夫するとともに、求めに応じて教育委員会が指導及び助言を行う。学校の運営に支障が生ずる場合には、協議会の運営を確保するための措置を講ずる。措置の想定としては、委員の解任や運営を一時停止して改善に向けた指導を行うことなどが考えられる。

【教員の任用に関する意見】

学校運営協議会の機能には、「教員の任用に関する意見の申出」を行う権限がある。ただ、教員個人の任用の是非に関するものではなく職員構成、経験、得意分野や専門性など、その学校の特色にあった人材像などに対して希望する意見を述べられるものである。教員の任用のどのような事項について意見の対象とするかは規則で定める必要

があるが、かかる意見等は本市教育委員会を通じて、教員の任命権者である東京都教育委員会に申し伝えられる。

また、その機能には学校側からも求める人材を公募できる仕組（東京都の制度）がある。学校ごとにその希望を申請し、その学校が求めているイメージ像に適している教員が自薦で申し込むことができるものである。

こうした教員の任用に関する機能を活用するためには、開かれた学校づくり協議会の中で学校の体制や教職員の現状報告が適切に行われ、協議されることが不可欠である。

【開かれた学校づくり協議会のPDCAサイクル】

開かれた学校づくり協議会は、地域学校協働本部として位置付けられている。共有した目標・ビジョンや学校運営方針を軸に、幅広い地域団体等との地域学校協働活動を続けていけるよう、学校運営協議会機能と地域学校協働本部の双方を一体的に取り組んでいくことが重要である。学校評価と共に地域学校協働が効果的に行われているかを振り返り、課題解決や改善策を講じてPDCAのサイクルによって継続的に向上していく効果が期待できる。

（P—計画—）開かれた学校づくり協議会での熟議を経て、学校運営方針を承認する。地域学校協働活動においても何を目的にいつ、どのように行うのか、学校の教育課程とも関連付けて活動内容を計画する。

（例：4月：地域での新入学児の登下校の見守り・給食補助ボランティア募集、5月：運動会の受付や誘導のボランティア募集、6月：まち探検の協力事業者探し…）

（D—実行—）地域コーディネーターが学校と地域住民等の懸け橋となり、情報共有や助言を行いながら地域住民や団体等の幅広い参画を促す。学校は教育課程に基づいた教育活動の中に、武蔵野市民科、キャリア教育や体験活動におけるゲストティーチャー招聘など地域との協働を生かした学習を実施する。

（C—評価—）学校の運営が健全に行われているか、学校運営の評価を行う。また、地域学校協働活動の活動内容や家庭・地域との連携の課題について振り返りを行い、開かれた学校づくり協議会の中で共有する。その結果、子どもたちの育ちや学びに変化や成長があったことを検証する。

（A—改善—）評価に対する意見や協議を重ねて、次年度に向けて目標の設定、改善に向けた工夫やアクションプランを立てる。学校運営や教員の任用に関する意見は、次年度の学校運営方針の参考とする。

【委員の構成と任期・開催回数】

開かれた学校づくり協議会の委員は、現行8名以内である。これを12名程度まで上限を広げることを検討する。定数を増やすことにより、活動の多様性を担保し、多くの知恵が集められるように考えたい。このことによって、現在各校で任命できていない地域団体や学識者、新しい地域関係者などを協議会の委員に追加できるであろう。

委員は地域の実情に応じて、年度末までに新年度の委員を校長が推薦する。地域団体の担い手不足や世代交代が進まないため、地域団体の代表が充て職で委員であり続けるなど一部の関係者に負担が偏っている現状がある。今後の任期は、協議会の議論の継続性を鑑みて、原則、2年を1期として再任可とし、更新する場合は3期までとする。ただ、一斉に委員が変わらないような工夫や、委員の任期を終えても地域の協力者として開かれた学校づくり協議会とつながりを持ち続けていけるような関係を築いていくことを期待したい。

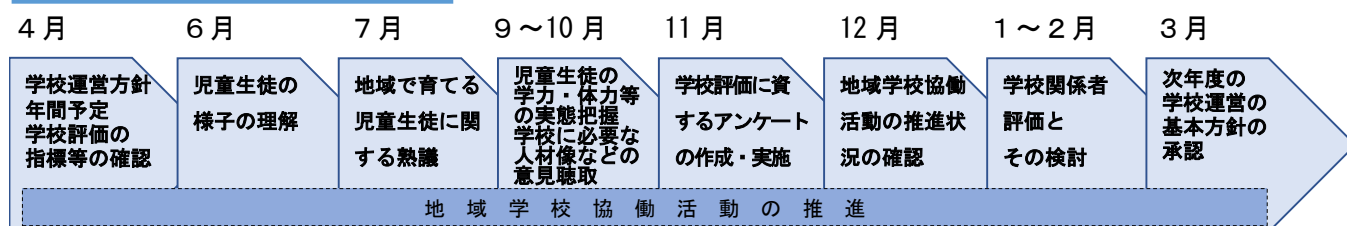
委員の人選にあたっては、年齢層やジェンダーバランスなど多様な意見が反映できるよう考慮して、日々の学校運営や地域学校協働活動に建設的な議論ができるようにしたい。例えば、地域の実情に応じて大学生などの若い世代、保育園や幼稚園などの関係者、地域の企業やNPO団体の関係者などの参画も可能となる。また、協議会で公募した委員を校長に推薦するなどの取組も考えられる。

協議会は合議体となるため、その意思を決定する際には議長が必要となる。協議会の会長及び副会長は委員の互選により、校長以外の委員を選出して、会長は議長となり、また、協議会を代表する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときはその職務を行うものとするを規則に定める。副会長は実務として事務局担当者との連絡役を担うことも必要である。

また、協議会の開催回数についても、現行の4回から8回程度まで増やしていくことを考えたい。これまでは、校長の求めに応じて意見することがみられたが、今後は学校の運営方針を承認するための議論、地域学校協働活動の状況把握やPDCAを年間通して回していくことを鑑みると、現行の4回では十分とは言い切れない。例えば、次ページに示す協議内容やスケジュールの中で、学校・家庭・地域が互いに理解を深め合う展開がイメージできるものと考えられる。委員の構成人数、協議会の回数の上限を増やすことによる負担増加の懸念については、開かれた学校づくり協議会運営の事務局機能やその組織体制を維持できる在り方をさらによりよく検討していくこととする。

加えて、開かれた学校づくり協議会に幅広い属性を持つ委員が参加し、また、開催回数が増えることを可能にするために、協議会の運営においてオンライン会議や資料共有などのオンラインツールの積極的な利用を検討する。

会議 8 回の場合のスケジュールの例



ポイント2 促進

学校と家庭や活動に関わる地域住民等との多様な参画をマネジメントし、地域学校協働活動を促進する

【開かれた学校づくり協議会の活動提供】

開かれた学校づくり協議会は、学校へ多様な活動提供を集中的に担う存在でありたい。それゆえ、委員の一人でもある地域コーディネーターが中心となり、そのボランティア的な発想を大切にしながら、地域住民や地域団体の参画を一つの仕組みとしてカタチづくることを促進する。また、地域の協力者等との調整を行うことで学校の負担を軽減するとともに、多様な担い手の教育活動への参加が促進され、その豊かな関わりを通して子どもの個々の確かな学びがより充実することを期待する。

さらに、学校側がどのような活動に家庭や地域の協力が必要なのかを具体的に明示して、そこに対して適材と考えられる地域の協力者を結び付けコーディネートする。地域が培ってきたつながりや、「学校の力になりたい」という思いを学校は上手に活用してほしいという意見も挙げられている。相互の関わり合いにより、家庭や地域の協力者側も自らのもてる力を発揮できる分野を選択しての参画が可能となり、充実した活動のしやすさにつながるものとする。

《活動の例》

小学校…登下校の見守り、ゲストティーチャーの招聘、遠足や展覧会など行事の補助、課外活動の朝練習補助、放課後の学習支援、周年行事サポートなど
 中学校…放課後の学習支援、部活動の指導サポート、職場体験先の調整、各種検定の実施サポート、学校周辺の環境整備、周年行事のサポートなど

【開かれた学校づくり協議会の広報活動】

家庭や地域学校協働活動に関わる地域の協力者に多様な参画を呼びかけるには、開かれた学校づくり協議会の役割の周知と、活動内容の情報提供など積極的な広報活動が必要である。

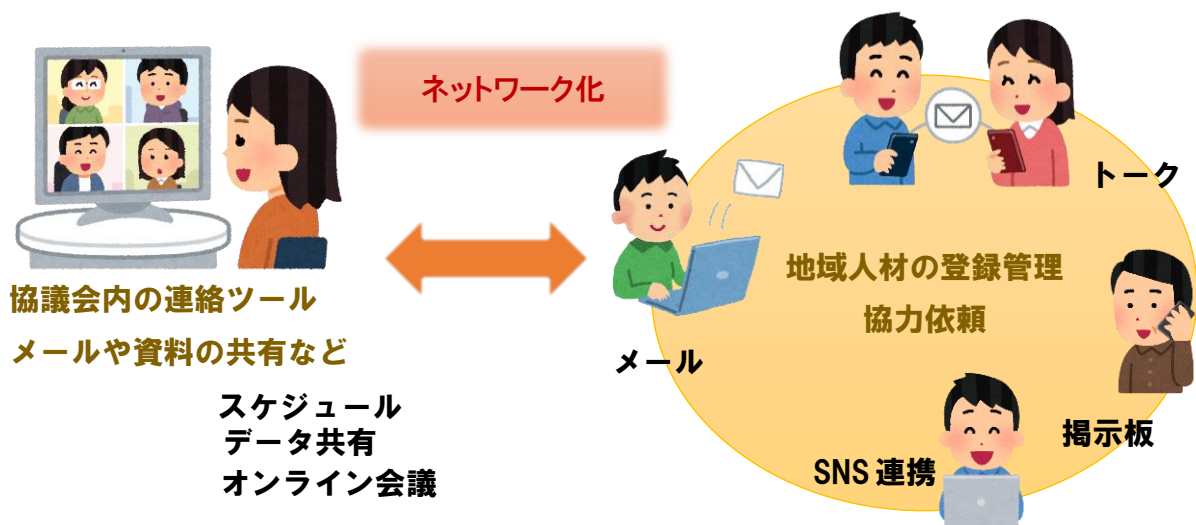
現状では、開かれた学校づくり協議会について、委員が選出されているなど関わりのある地域団体の関係者や一部の保護者にしか知られていない。家庭や地域の協力者側からも企画案や具体的な活動内容の提案をもらうような地域学校協働活動にしていくために、適切かつ効果的な広報手段により学校・家庭・地域の日常的なコミュニケーションを促進する。

【地域の協力者を結ぶオンラインツールの活用】

地域の協力者の登録管理や協力依頼を効率的に行う仕組みとして、開かれた学校づくり協議会が協力者募集の情報を容易に周知できるオンラインツールの利用を検討する。

P T Aの役員や地域団体には担い手不足という課題がある一方で、家庭や地域には学校や地域活動に関わりたいがきっかけがなく潜在化している協力者もいる。特に保護者世代との連絡はスマートフォン、SNSやメールなど、身近にあるオンラインツールの利用が有用である。誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも手を挙げられるようなシステムを活用して参画を促進する。

開かれた学校づくり協議会と家庭・地域の協力者をシステム化したイメージ



ポイント3 つなぐ

学校のニーズと家庭・地域の強みを効果的につなぐ

【地域コーディネーターの複数配置】

学校の教職員やPTA役員は年度によって人員が替わっても、地域との橋渡し役として安定して存在する地域コーディネーターは、学校のニーズと家庭や地域の強みをつなぐ要である。しかし、地域コーディネーターも困難な対応に孤軍奮闘したり、活動として記録に残らないような連絡調整など細かな活動に多く時間を費やしたりすることもある。地域の实情に応じて、学校の事務補助職員が地域コーディネーターをサポートするなど複数で対応するメリットも意見として挙げられている。

今後は、各小中学校に1名ずつ配置している地域コーディネーターを複数配置することを可能とし、層の厚いチーム体制を築いていく。互いに役割を分担し合い、それぞれの地域コーディネーターの力を発揮できるチームで対応することにより、教育課題に応じた多様な活動が提供される。また、負担が互いに偏らないことで継続的な地域学校協働活動が可能となる。

【開かれた学校づくり協議会を中心としたネットワークの広がり】

開かれた学校づくり協議会を中心に、多様な委員の属性、複数の地域コーディネーターや地域の協力者などそれぞれがもつネットワークが共有されることにより、学校のニーズと家庭・地域の強みが幅広くつながる。このことから、学校・家庭・地域が「顔の見える」関係となり、日々の教育活動だけでなく、家庭や地域で抱える課題への対応や解決によりよく寄与していくことが期待できる。

例えば、地域防災組織、福祉関係者とのつながりから、子どもたちの防災意識の向上や安心安全な暮らしの確保、不登校、養育困難や貧困問題等への対応など、子どもたちを取り巻く多様な地域課題の対応がより可能となる。よりよい地域をつくるためのネットワークのプラットフォームとなることも期待される。

(2) 期待する効果

◇ 連携・協働する当事者意識の醸成

委員である保護者や地域住民が当事者意識をもち、学校運営や教育活動の課題に対して主体的に連携や協働することができる。近年の感染症対策に例を見るように、

困難な状況にも学校は迅速かつ的確な対応を求められる状況にある。開かれた学校づくり協議会が学校運営を支え、校長の決断を後押しする後ろ盾となる。連携や協働して取り組んでいくことは、地域学校協働活動にもより深く確かなつながりをつくるものである。

◇ 必要に応じた家庭や地域との協働

学校では、地域の実情を踏まえた教育活動や行事を取捨選択した上で、必要に応じた家庭や地域の担い手との協働が可能になる。子どもたちの体験活動の機会が減少しているが、そのような中でも地域や家庭の英知や協力を得てできる取組を検討し、子どもたちの学びの意欲に沿った学習内容の充実がみられる。

◇ 教員の多忙化解消

学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになり、教育活動の質の向上につながる。学校がやらなくてもよいことや、やめられることを共に考え、必要な教育活動を整理することは、結果として教員の多忙化解消の一助につながるものである。

◇ 学校や子どもたちの変化を実感

家庭や地域も、学校や子どもたちと主体的な関わりが増え、学校や子どもたちの変化を実感できることが次の協力活動の動機付けにつながる。学校だけでは対応しきれないことを地域連携でどう取り組んでいけるか、立場や専門性の異なる中で互いの意見や思いをすり合わせて熟議していくことができる。

◇ 達成感や信頼関係の構築と活動の楽しさ

子どもたちに関わる多くの人が、それぞれ果たすべき役割に応じて主体的かつ一体的に活動していく中で達成感や信頼関係が生まれ、活動に楽しさと確かさを見出せる協議会になることを期待する。楽しいという思いが広がれば、活動に対するやりがいや意欲が継続し、開かれた学校づくり協議会の委員のみならず、家庭や地域の協力者のサポートの輪も広がる。

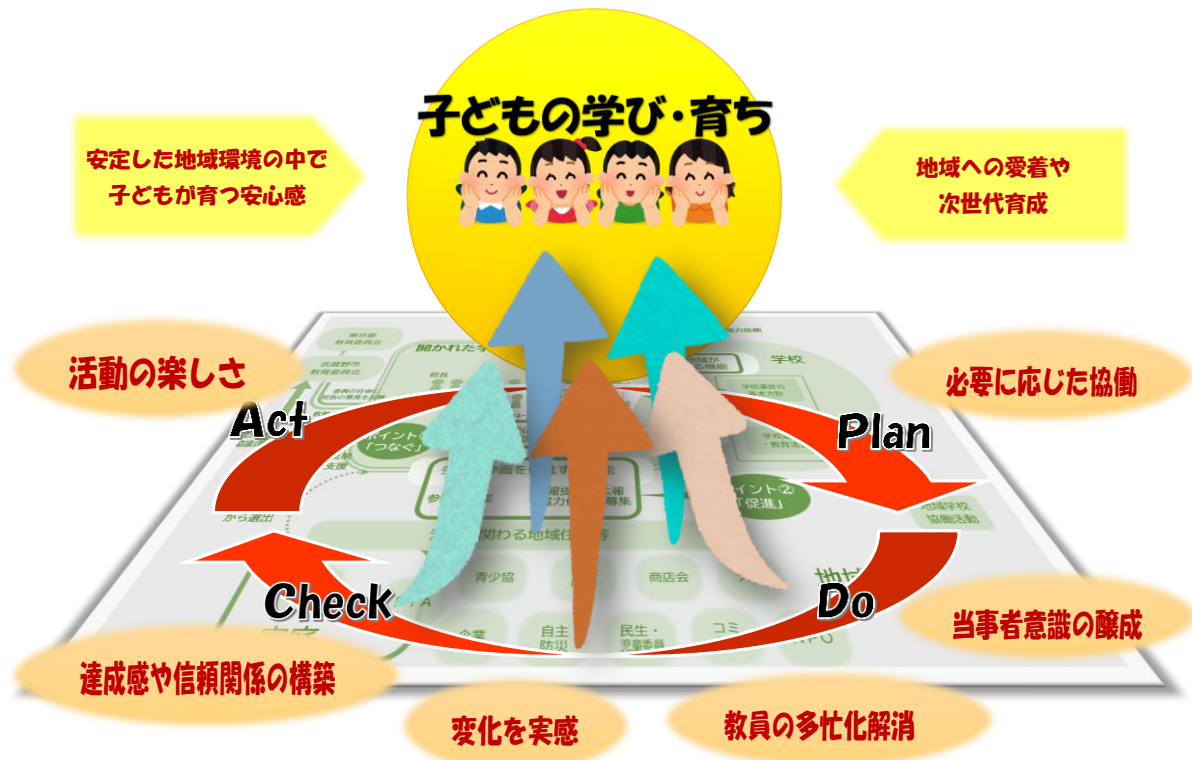
◇ 安定した地域環境の中で子どもが育つ安心感

開かれた学校づくり協議会が土台となり、学校・家庭・地域が互いの意識や考え方の共有を深められる。この結び付きによる新たな協働体制が、子どもたちの豊かな学びや育ちを支える基盤となる。そして、各家庭にとっても学校や地域との距離がさらに近くなることで関係性も深まり、安定した地域環境の中で子どもが豊かに育つことに安心感を得ることができる。

◇ 地域への愛着や次世代育成

子どもたち自身も地域との関わりの中で学びが充実し、地域への愛着が醸成される。自ら成長していくうちに、地域社会構成員の一人としての自覚が芽生え、地域活動の担い手として次世代育成につながっていくことも期待できる。

期待する効果



(3) 機能の充実を図る開かれた学校づくり協議会を運営するにあたって

① モデル校の実施と効果の検証

機能の充実を図る開かれた学校づくり協議会の効果についてはモデル校を指定して実践し、子どもたちの学び・育ちの変容も含めて検証する。充実した機能を維持できているのか、また学校の負担をより増やすことになっていないのかなど健全な状態で運営されているかの検証も必要である。

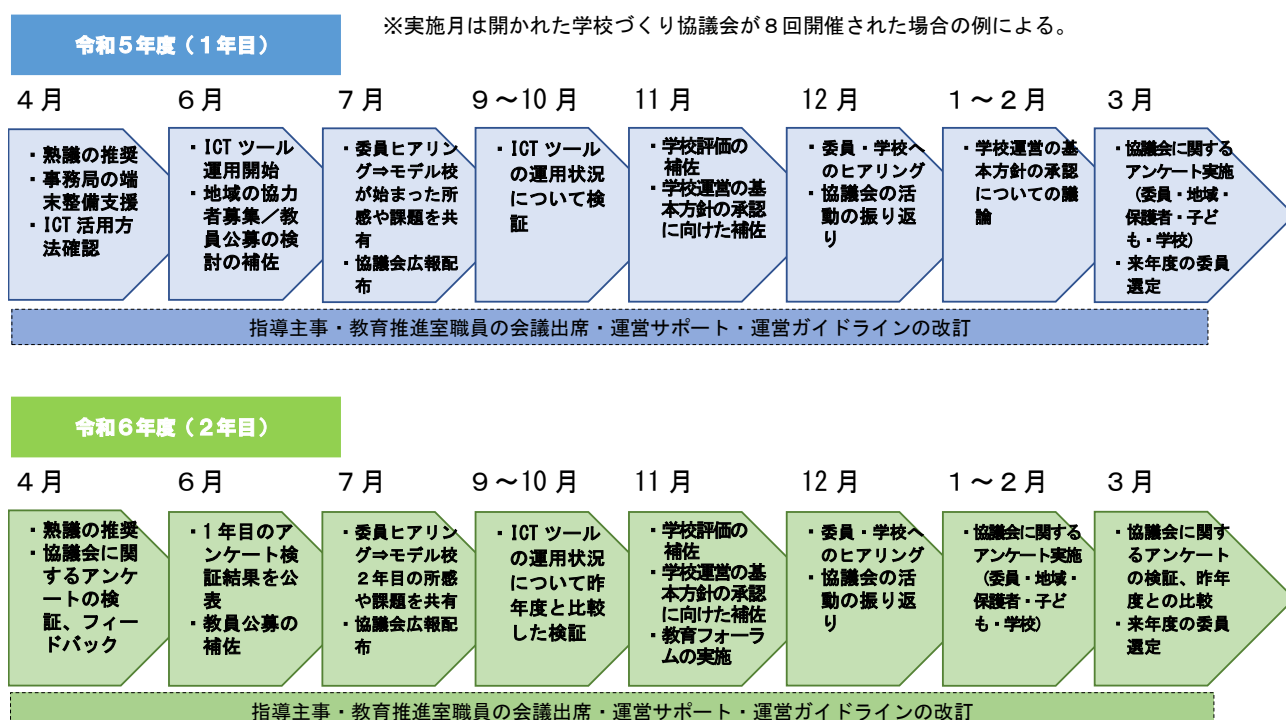
モデル校については、市立小中学校 18 校のうち 2 校を教育委員会が指定し、令和 5 年度から 2 年間実施する。その実施にあたっては、学校や委員の負担軽減やスムーズな協議会運営の参考となるようなガイドラインを教育委員会が作成する。

ガイドラインには、例えば学校に向けては委員選定の際のポイント、学校行事や子どもたちの学校生活の実態の報告の仕方、抱える課題や家庭や地域に役割分担ができそうなことの例示、学校評価作成依頼のタイミングなどが記載されるとよい。委員に向けては、協議会の意義や役割の適切な把握、学校運営の基本方針承認に向けた十分な議論と合意形成の必要性、その学校に必要な人材像や教員の任用に関する協議、地域学校協働活動の活性化のための取組と協議会の活動の評価などが挙げられる。

また、モデル校の検証方法については、子どもの学び・育ちに関する教育活動

の記録に加え、学校・委員へのヒアリングや保護者アンケート等を実施する。さらに、運営状況の把握について、学校・家庭、地域団体やモデル校以外の開かれた学校づくり協議会や各校にフィードバックする。そこで生じた課題等については、改善策を協議・検証し、運営ガイドライン*を随時改訂しながら、次年度の円滑な実施に生かしていくこととする。

開かれた学校づくり協議会（モデル校）の運営サポートと検証のイメージ



② 事務局担当者の設置

開かれた学校づくり協議会の会議の回数を増やし、熟議するための各種調整、会議運営の準備や事務作業が必要になることが予測される。現行は、学校が事務を担っているが、教育委員会が事務局担当者を任用する。事務局担当者は、学校、協議会委員、教育委員会と連絡・調整しながら委員委嘱手続き、開催通知作成、資料準備、広報活動、会議開催準備、会議録作成などの業務を行う。

③ 運営上の留意点・検討事項

- 積極的かつ効果的な広報活動を行い、開かれた学校づくり協議会の役割や活動内容の情報を適宜発信する。
- 互いに参加しやすく効率的な協議会運営となるよう、開催時間の工夫やオンラインを併用するなど新たな手法も検討する。

- 開かれた学校づくり協議会に関心のある方が幅広く参加できるように、モデル校では傍聴や会議の様子の公開など積極的な情報発信を行う。その際には、学校内部の情報の取扱いに十分留意する必要がある。

④ 教育委員会事務局の支援

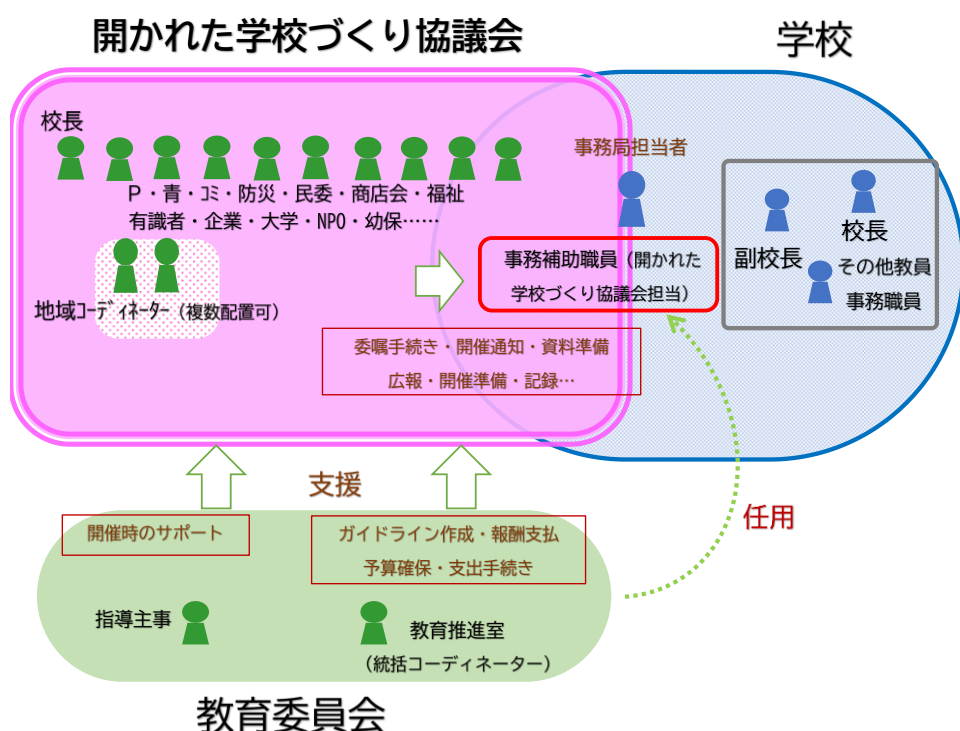
教育委員会は開かれた学校づくり協議会の効率的な運営の一助となるよう、前述した運営ガイドラインの作成や予算の確保などの支援を継続する。特に運営の担い手となる人材に対する財政面での担保に努める。

これまで、開かれた学校づくり協議会の認知度が低いという課題があったことから、その意義や役割を市民や地域に広く知ってもらえるよう広報活動を充実する。

それぞれの学校の中で、日常的な活動の場やスペースの確保の必要があれば学校と調整を図る。また、開かれた学校づくり協議会の役割や運営の流れを委員に説明して協議会の役割に対する理解を深められるよう、協議会開催の際には教育委員会職員を派遣して円滑な運営に向けたサポート体制を整える。

必要経費として、報酬、印刷代や消耗品などの需用費、協議会運営や地域学校協働活動で利用するICT端末や通信費などが予定される。その予算の確保については、国及び東京都の補助金等を活用して過不足ない対応を講じる。

モデル校の「開かれた学校づくり協議会」の運営イメージ



4 持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるために

これまでも開かれた学校づくり協議会は、学校と家庭や地域との関係を大切にし、校長からの求めに応じて学校運営に対して意見し、学校評価も行うなど学校評議員として重要な役割を果たしてきている。

今後は、開かれた学校づくり協議会が学校運営に責任を有する合議体として組織的・継続的に設置されることで、子どもたちの豊かな学びや育ちを支える地域づくりの基盤となるために一層充実した体制に発展していくことを期待する。

学校もまた、学習指導要領に示された社会に開かれた教育課程の理念を踏まえて、学校外の世界と接点を持ち、多様な視点を取り入れながら学習活動を行う環境を整えて学校経営を行っていく必要がある。このことは、来る時代にあって、子ども個々が自らの道を自ら歩み、確かな自己を獲得し、ウェルビーイング (Well-being)⁷を実現することにつながるものである。そのために、子どもたちの学びや問いの意欲に的確に応え、本当に必要なことは何か、という大局的・本質的な議論を学校だけでなく、家庭や地域と一緒に考えることが大切である。教育活動の質の向上につながったとき、それを体感できることが開かれた学校づくり協議会にとっては成果となり、また、学校も士気が高まるであろう。子どもたち一人一人の学びに向き合い、学校教育に信頼が寄せられる中で教員も誇りとやりがいをもち働くことが重要である。

学校・家庭・地域が目指すべき方向性を合わせ、互いの課題を共有し、共に創り上げていく機運を高め、学校運営の改善や充実を図っていくことを大切にする。新しい開かれた学校づくり協議会は、市民自治による市政運営や共助のまちづくりに歴史的に取り組んできた本市の特性をより生かすことができる仕組みであると考え。そこに活動の楽しさが加われば、開かれた学校づくり協議会を通じた新たなコミュニティが広がり活気づき、地域団体の担い手不足や労力を要する事業の見直し等の課題解決が図られたり、PTAの役割を精査したりするなど、大きな変革をもたらす可能性も秘めている。

また、学校に関わる地域団体等以外にも、学校や子どもたちの生活には福祉、地域コミュニティ、防災など多岐にわたる行政分野との関わりがある。教育委員会のみならず市長部局の部署とも併せて連携を図り、開かれた学校づくり協議会を支援したり、活動の進捗を共有できたりするような全庁横断的な体制も必要となってくる。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の教育活動、PTAや地域の活動も継続が難しくなったり、これまでのつながりが途切れてしまったり、関係性を築きにくくなる状況が続いている。このような状況下でもいかにつながっていけるかを新しい体制でも考えていかなければいけない。

⁷ OECD（経済開発協力機構）は「PISA (Programme for International Student Assessment) 2015年調査国際結果報告書」において、学校におけるウェルビーイング (Well-being) を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き (functioning) と潜在能力 (capabilities) である」と定義している。また、「ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030」(OECD Learning Compass 2030)の中で、子どもたちがウェルビーイング (Well-being) を実現していくために自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性が指摘されている。

持続可能性という観点からは、活動に関わるメンバーの負担だけでなく、いかに楽しんでも協働できるかを工夫する思索が重要になろう。ポイントは、学校・家庭・地域の一部の努力や負担によらず、「ゆるやかな」つながりを作り、そして続けていけることである。そこにはICTツールの活用や、学校の常識にとらわれない家庭や地域からの新しい発想を活動に生かす柔軟性なども必要になってくるであろう。

真の意味で社会に開かれた学校の入口が広く設けられ、学校・家庭・地域の協働体制の効果が新しい価値や多様性を生み出し、子どもの学びや育ちにつながっていくことを願って、本報告書を提出する。

5 本報告書を締めくくるにあたって

本検討委員会は、「学校運営」に関する協働体制の在り方をテーマに、これまでの開かれた学校づくり協議会の成果と課題を熟慮して検討を進めてきたところである。

その検討のプロセスでは、少なからず学校（教職員）の多忙化の問題が話題の一つとして議論されてきた。また、これに呼応して令和4年9月9日に公表した本報告書の「中間まとめ」に対するパブリックコメント等を顧みても、教職員の多忙化に対する関心の高さや、その現状を重要視する声（意見等）が数多く挙げられている。

本検討委員会では、これまでの8回の検討経緯を踏まえ、武蔵野市独自の「開かれた学校づくり協議会」の充実に向けた一つの方向性を新たに見出している。その一方で、この仕組みの運用が学校（教職員）の多忙化解消の一助になることはあっても、この仕組みだけで本質的な多忙化が解消されるものではない。この仕組みのあり様（参照：P8のイメージ案）が、本市の子どもたち一人一人の確かな学びの力に結びついてこそ、学校・家庭・地域の協働体制の意義と役割が教職員の一人一人にも実感でき得るものとする。

武蔵野市では市の財源において単独で授業を担当できる学習指導講師を他市にないレベルで配置しており、教員の在校時間の減少等に効果が表れている。こうした効果的な財政措置は今後もより一層望まれるところである。加えて言及するならば、東京都、文部科学省や関係省庁には、学校教育の充実に向けた資源・財源をはるかに多く投入すべきであることを切に要望したい。一例を挙げれば、国が定める1学級当たりの児童生徒数及び教員数の基準の課題（学級定数を現状よりも減じて日々の授業の充実を図ること）や、各学校の創意工夫ある教育活動のニーズに即応する多様な職種の職員等の柔軟な配置などである。

教職員の多忙化の解消が向かう先は、単純な労働時間の削減や業務量の精査はもとより、＜教育者＞としての専門性のある職務に誇りとやりがいを持ち、どのように子ども一人一人の学びと向き合うことにつながるかと考える。そして、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校・家庭・地域の協働体制の中で「子どもの豊かな学び・育ちを支える」議論がさらに引き継がれていく必要がある。そのためにも、学校教育により

多くの公的資源の保障が不可欠であることを、改めて結びに付け加えることとする。

《用語説明》

ページ	用語	説明
1, 19	学習指導要領	全国のどの地域でも、一定の水準の教育を受けることを目的として、文部科学省が定めている各校が教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準。「総則」「各教科」「道徳」「外国語活動（小学校のみ）」「総合的な学習の時間」「特別活動」からなり、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。
1, 3, 9, 19, 20	社会に開かれた教育課程	学習指導要領の基本理念。「社会に開かれた教育課程」の3つのポイントとして、①よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有、②これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成、③地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現、が挙げられている。子どもたちの学びを学校だけに任せず、学校は教育課程を地域に示し、子どもたちの学ぶ姿をみて地域は評価を行う。子どもの学びを学校と地域が連携して支えていく考え方。
2, 3, 6, 7, 10, 12, 14	地域コーディネーター	平成28年4月より、学校と地域とが一体となった教育を推進するため、学校と地域を結ぶ窓口役として、全市立小中学校（小学校12校・中学校6校）に各校1名（全18名）ずつ配置されている。学校からの「地域の力を借りて授業を行いたい」といった依頼に対し、支援する地域の協力者（ボランティア）のコーディネーターや連絡調整などを、PTAや開かれた学校づくり協議会、青少年問題協議会などと協力しながら行う。
3～ 7, 13, 14, 19	PTA	P=Parents（保護者）、T=Teacher（教職員）、A=Association（組織）の略。各校で組織された、保護者と教職員による任意加入の団体。児童生徒の健全な成長をはかることなどを目的として、様々な活動を行っている。
4, 10, 15, 17	熟議	多くの当事者が集まって、課題について熟慮し、議論することにより、互いの立場や果たすべき役割への理解を深め、協働して取り組む自主的・実践的な活動を生み出そうとするもの。これからの開かれた学校づくり協議会では、最も重要な活動となる。
5	コミュニティ協議会	コミュニティセンターの運営や地域のコミュニティづくりを担う、地域のボランティアによる団体。

ページ	用語	説明
5	民生児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。「児童委員」を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。
5	地域社協（福祉の会）	地域の人々のネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、いざというときの助け合い、支え合いの体制づくりをめざして設置された組織。市内 13 地域で結成されている。
5	青少年問題協議会	青少年問題協議会（略称：青少協）は、地方青少年問題協議会法及び市の条例に基づき市長の附属機関として設置され、青少年施策について調査・審議し、市長や関係行政機関に意見を述べる機関。青少年に関わる関係行政機関、地域団体等で構成している。地区委員会は、その協議会のもとに市立小学校の 12 の学区ごとに設置されている組織で、むさしのジャンボリー、美化活動、地域パトロール、おまつり、運動会など青少年の健全育成のための様々な活動を行っている。
5	自主防災組織	自主防災組織は、地震被害等を軽減するため、震災時に地域の防災活動の中核組織として初期消火や救出・救護などの活動に地域で取り組む組織。
6, 19	学校評議員	平成 12 年 1 月 21 日「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」に基づく。学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開することを目的に、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置づけたもの。学校評議員は校長の求めに応じ、学校運営に関する意見を述べる。学校評議員が個人としての立場で意見を述べるもので、校長や教育委員会の学校運営に直接関与したり、拘束力のある決定をしたりするものではない。
6, 7, 10	地域学校協働本部	地域学校協働活動の推進に当たって、整備することが有効とされる仕組み。幅広い地域住民や団体等の参画により形成された、緩やかなネットワーク。地域学校協働本部の要素としては①コーディネート機能②多様な活動③継続的な活動の 3 点が挙げられる。
9, 10,	学校運営協議会	教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関。平成 29 年 3 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、設置が努力義務化されている。学校運営協議会には、主に以下のとおり 3 つの役割がある。 ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる ③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

ページ	用語	説明
10 ～ 16, 18	地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
17 18	運営ガイドライン	教育委員会事務局が作成し、どの学校でもスムーズに開かれた学校づくり協議会を開催できるよう、役割を明文化して例示する。①会議開催の年間スケジュール、議題・テーマの例や開催時の流れなど会議開催マニュアル、②委員の推薦から委嘱手続き、会議の開催手順（通知作成、資料共有・準備、記録作成）など協議会事務局の事務フロー、③開かれた学校づくり協議会の広報の仕方や地域協力者とオンラインツールの活用など新しい地域学校協働活動の活動例などを想定している。

参考資料

■検討の経過

日時	議事内容
第1回 令和3年 10月13日（水）	(1) 委員長及び副委員長選出 (2) 検討委員会への諮問について (3) 武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の運営について (4) 学校・家庭・地域の協働体制に関する検討委員会庁内検討会議の報告について (5) 学習指導要領との関連について (6) 検討の進め方について (7) 各委員からのご意見
第2回 令和3年 11月8日（月）	(1) 第1回検討委員会での委員意見まとめについて (2) 検討にあたっての補足および用語説明について (3) 学校・家庭・地域の連携・協働に関する協議
第3回 令和3年 12月16日（木）	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働に関する協議
第4回 令和4年 1月27日（木）	(1) 検討委員会の協議を踏まえた学校・家庭・地域の協働体制強化イメージ（案）について (2) その他
第5回 令和4年 5月12日（木）	(1) 各団体からの意見共有 (2) 学校・家庭・地域の協働体制強化イメージ（案）についての検討 (3) その他
第6回 令和4年 7月12日（火）	(1) 学校・家庭・地域の協働体制検討委員会中間まとめ（案）について (2) その他
第7回 令和4年 10月13日（木）	(1) 中間まとめに対するパブリックコメント（意見募集）等について (2) 学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書（案）について (3) その他
第8回 令和4年 12月16日（金）	(1) 学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書（案）について (2) その他

■武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 武蔵野市の学校、家庭及び地域の協働の在り方を検討するため、武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 学校・家庭・地域の協働の在り方、意義及び仕組みに関すること。
- (2) 学校・家庭・地域の協働にあたり、教育委員会規則の制定に必要なこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、武蔵野市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認めること。

(構成)

第3条 検討委員会は、別表第1に掲げる者及び職にある者をもって構成し、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は委員の互選によってこれを定め、副委員長は委員長が指名する。

- 2 委員長は、会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 検討委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、第3条の規定による委嘱又は任命の日から令和5年3月31日までとする。委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の報酬)

第7条 委員の報酬については、武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）第5条第1項の規定により、日額とし、その額は教育委員会が市長と協議して定める。

(部会)

第8条 検討委員会に付議する事項に関して必要な協議を行うとともに、検討委員会が指示する事項を実施するため、検討委員会に部会を置く。

- 2 部会は別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 部会に部会長を置き、教育部長の職にある者をもって充てる。
- 4 部会長は会務を統括し、必要に応じて会議を招集する。
- 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する者がその職務を代理する。
- 6 部会が必要と認めるときは、部会の会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第9条 検討委員会の事務局は、教育部指導課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和3年10月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

別表第1 (第3条関係)

学識経験者 3人
武蔵野市立小中学校長会を代表する者 2人
武蔵野市立小中学校副校長会を代表する者 2人
武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会を代表する者 2人
武蔵野市コミュニティ研究連絡会を代表する者 1人
武蔵野市民生児童委員協議会を代表する者 1人
武蔵野市青少年問題協議会地区委員会を代表する者 1人
社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会を代表する者 1人
武蔵野市開かれた学校づくり協議会を代表する者 1人
武蔵野市地域コーディネーターを代表する者 1人
子ども家庭部長
教育部長

別表第2 (第8条関係)

教育部長
市民部市民活動推進課長
健康福祉部地域支援課長
子ども家庭部児童青少年課長
教育部指導課長
教育部統括指導主事
教育部生涯学習スポーツ課長

■武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会 委員名簿

(令和3年10月13日～令和5年3月31日)

	氏名	役職名
1	有村 久春	東京聖栄大学健康栄養学部管理栄養学科教授
2	渡邊 大輔	成蹊大学文学部現代社会学科教授
3	助友 裕子	日本女子体育大学体育学部健康スポーツ学科教授
4	宮崎 倉太郎	武蔵野市立境南小学校校長
5	河合 雅彦	武蔵野市立第三中学校校長 (任期：至令和4年3月31日)
6	竹山 正弘	武蔵野市立第三中学校校長 (任期：自令和4年4月1日)
7	高丸 一哉	武蔵野市立大野田小学校副校長 (任期：至令和4年3月31日)
8	山口 武志	武蔵野市立第四小学校副校長 (任期：自令和4年4月1日)
9	田代 裕司	武蔵野市立第六中学校副校長
10	藤平 真史	前武蔵野市立関前南小学校PTA会長
11	松田 阿弓	前武蔵野市立第六中学校PTA会長代理
12	高橋 淳子	西部コミュニティ協議会会長
13	矢島 和美	武蔵野市民生委員・児童委員代表会長
14	北島 博史	武蔵野市青少年問題協議会千川地区副委員長 (前委員長)
15	守谷 洋子	武蔵野市立井之頭小学校開かれた学校づくり協議会代表
16	島田 豊文	武蔵野市立関前南小学校地域コーディネーター
17	横山 美江	武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉推進係長
18	勝又 隆二	武蔵野市子ども家庭部長
19	樋爪 泰平	武蔵野市教育部長

敬称略

■中間まとめパブリックコメント等の実施結果及び取扱方針について

パブリックコメント（意見募集）一覧

【募集期間】令和4年9月9日（金）から令和4年9月28日（水）まで（必着）

【提出方法】氏名・住所を明記のうえ、市ホームページのアンケートフォーム、Eメール、FAX、郵送、直接持参

【広報】ホームページ及び市報（令和4年9月15日号）

【提出人数】57名127件（市職員・市教職員意見を含む）

No.	意見要旨	取扱方針
1	1P「変化の激しい時代の子どもに必要な『生きる力』を育む目的」では、 昨今「空気を読むことが大事」な社会です。それよりも、「聞くは一瞬の恥 聞かぬは一生の恥=Listening is a moment's shame, not asking is a lifetime's shame」を教えることが大事ではないでしょうか？	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
2	p1・「協働」の定義は？この言葉が中間報告のなかで約80回出て来ましたが、この計画でいう協働とは具体的に何をいうのでしょうか？一般的に協働の主体は行政と市民であります。市民とは必ずしも地域住人に限定されるものではなく、NPOをはじめ企業などの企業市民、地域の一員として行政も行政市民となることもあり、協働は責任と行動において相互に対等であることが不可欠であるというような内容を調べて分かりました。ということはこの体制計画ではまず市民の定義も必要ですし、協働というのは文字通りボランティア活動ではなく“働く”というイメージにちかいのでしょうか？	ご意見のとおり、中間まとめの「協働」は学校・家庭・地域それぞれの自主性や主体性が尊重され、対等な立場で協働に取り組むものと考えています。「市民」の定義は記載していませんが、今後の検討の参考とさせていただきます。
3	学校だけの努力で解決することは難しくなっている(1P)の背景には、2Pの教員の多忙化が関わっているのではないのでしょうか？ 直接教職員から聞いた話でも多忙過ぎて、子どもと向き合える時間が少ないことを嘆いていました。 『本来ならば子どもと接する時間を増やしたい！が、他の業務に追われている』(2Pにも書いてある) このままでは教師の過労死が当たり前になってしまいます。 9Pの教員の任用に関するこの教員の任命権がある東京都教育委員会の回答を待つよりも、武蔵野市独自の体制を整えたいかがいでしょうか？	ご意見のとおり、学校を取り巻く環境の多様化・複雑化と教員の多忙化は深く関わっている現状にあると考えます。 教員の任命権は東京都教育委員会にあります。市においては教員の授業の持ち時数の軽減を図り単独で授業を担当できる学習指導講師を配置しており、教員の在校時間の減少等に効果が表れていません。

	<p>その方が『武蔵野市で教員として働きたい!』との人材も集まるのではないのでしょうか？</p> <p>ただし 6P の学校における働き方改革に関する答申は素晴らしいので、これを実現させて下さい。</p>	<p>また、学校の求める人材を公募できる仕組(東京都の制度)(P10)があり、学校運営協議会機能を有することで活用できるようになります。</p>
4	<p>p2・武蔵野市民科は学校と保護者というより学校と地域の要素が今まででは強いと思います。具体的に学校と保護者の協働とはどのようなものがあったのでしょうか？</p> <p>・市民科は結果的にセカンドの日数を減らす要因になり、教職員からしてみれば授業科目が増えたことで余計な負担を課すことになったのではないかと？</p> <p>・武蔵野市民科やこの体制計画なども、なぜ武蔵野市独自の教育にそこまで拘るのか説明してほしい。</p>	<p>武蔵野市民科の保護者との連携の例としては、キャリア教育において保護者がゲストティーチャーとなり、自身の仕事を紹介する例などがあります。武蔵野市民科は、総合的な学習の時間などにおいてより探究的な学習を充実することにより実施され、授業科目数は増えていません。武蔵野市の特徴である市民参画につながるものとして、学校の教育活動の充実を図っている取組となります。</p>
5	<p>p.2 ③教員の多忙化と働き方改革 について</p> <p>「教員は多忙である」という事が学校や教育委員会が思っているほど世の中(市民)には伝わっていないと思います。なぜなら勤務開始時間より早く学校を開け児童生徒を受け入れ、勤務終了時間を過ぎて児童生徒や保護者の対応、部活の指導をしているからです。しかも未だ給特法を知らない人も多いです。多忙解消や働き方改革は当然必要ですが、学校や教育委員会も「学校/教員だから仕方ない」と保護者や地域の要求に応えるばかりではなく、できない事はできないと断ることも必要だと思います(ただし教員にも勤務時間があるのと同様保護者にも勤務時間があるため両者の歩み寄りが必要ですが)。</p>	<p>ご意見のとおり、学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになり、学校がやらなくてもよいことや、やめられることを共に考え、必要な教育活動を整理することは、結果として教員の多忙化解消の一助につながる(P15)と考えています。</p>
6	<p>p.2 ③教員の多忙化と働き方改革 について</p> <p>ページ下から 4 行目「負担感」とあるが、「負担」は負担であり「負担感」などと程度を軽く感じさせるような表現でごまかすことは問題解決から遠く離れてしまうのでやめたほうがいいです。</p>	<p>平成 26 年度に行われた武蔵野市立学校職員意識調査において「負担感」という項目で調査を行いました。いただいたご意見は今後の検討に際しても参考とさせていただきます。</p>

7	<p>「教員負担軽減」数週間前と記憶しておりますが某三大紙に「教員の志願者数が史上最低の倍率でありその要因の一つが小学校教員の多忙にある」との記事の記載がありました。また5月に行われました開かれた学校づくり協議会委員の委嘱式においても教員の負担軽減の必要性が語られ「多忙の原因は新しいことよりも、これまでの事案の積み重ねに由来する」とのお話を拝聴しました。教職員の多忙さは常々存じておりましたが今回の「中間まとめ」2ページ③の記事には驚くばかりです。先生方の多忙さを軽減するため「いきいきプロジェクトの推進、残業時間上限制限、家庭と地域との協力、デジタル化」などご努力されており頭が下がります。健全な学校運営を行うなかで「教員負担軽減」というテーマは最重要でしょう。多忙要因の根幹は事務処理や報告事項等の繰り返しによるものとお話しでした。これ等の負担増要因の取舍選択を大胆に実施し(民間企業なみとは申しませんが)現場の先生方が今以上に考える時間をもち必要性にあわせて柔軟な教育活動が行えるよう願っております。</p>	<p>ご意見のとおり、教員の多忙化解消は重要な課題と認識しています。引き続き、「先生いきいきプロジェクト」をはじめとしたさまざまな取組をすすめ、教員の負担軽減を図ることが必要と考えます。また、ご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。</p>
8	<p>教員の多忙化の解消について</p> <p>【質問】今回の検討委員会の中で解決すべき課題の一つになっていますが、多忙化についてはまとめの中にもあったように、「先生いきいきプロジェクト」の取り組みがあります。こちらは「先生いきいきプロジェクト2.0」として現在も進行中だと思いますが、多忙化の解消には、この取り組みとの整合性や、有機的な繋がりが必要になってくると思いますが、どのようにこの協議会の活動の中に組み込まれていくのでしょうか。</p> <p>【意見】学校の業務を家庭や地域と役割分担することで多忙化解消につながるの期待されていますが、児童生徒の個人情報なども満載の学校での活動の中で、パッと家庭や地域に役割を分担できる業務がどれだけあるのか疑問に感じます。また、単純に学校の先生方の業務を下請けするような役割分担では、持続可能な役割分担とはならないと思いますし、逆に踏み込んだ役割分担をするような体制にする場合には、適切でタイムリーな情報共有など、事前に学校側で準備しなければいけないが増え、分担をお願いするよりも自分たちでやってしまった方が早いと感じる先生方が多く出てくるのではないかと思います。正直なところ、地域、家庭との協業で、先生方の在校時間が減るかどうかは疑問です。むしろ調整に時間がかかり、負担が増える可能性が高いのではないのでしょうか。時間がかかり、負担が増える可能</p>	<p>「先生いきいきプロジェクト」は市教育委員会の取組となりますが、毎年の効果検証は学校にもフィードバックされています。今後は各学校において学校運営状況の課題として協議会の中で議論されるなどの活動が予想されます。学校・家庭・地域の役割分担については、文部科学省の中央教育審議会の答申に例示がございしますが(P6)、その学校ごとの議論の中で進められるものと考えています。ご意見のとおり、「子どもたちの質の高い学びのために協働が必要だ」という意識の共有は、検討委員会でも基本の考え方としています。多忙化解消につきましては、ご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であ</p>

	<p>性が高いけれども、子どもたちの質の高い学びのために協働が必要だという意識で学校も地域、保護者も動かないと破綻するのではないかと思います。</p> <p>多忙化解消については、いきいきプロジェクトで行われているような、システムの効率化、事務補助などといった面から検討し、実施していくのが堅実だと思います。担当クラスの児童数を半分に減らしたら、先生方の負担が大きく減るのではないかと思います。</p> <p>【要望】教員の在校時間について、市内の教員の平均在校時間の記載がありました。中央値、最頻値も出してください。中学と小学校とを別にした数値も拝見したいです。</p>	<p>ること」を追記しました。</p> <p>平均在校時間につきましては、中学校では10.14時間、小学校では10.08時間です。中央値、最頻値は把握していません。</p>
9	<p>p.4 2-(1)-①学校 について</p> <p>第二段落目「多忙さから家庭や地域と連携・協働する余裕がない」とあるが、学校や教員だけが多忙なわけではありません。そんなつもりはないと思いますが、あまり多忙をアピールし過ぎると新しい協働体制づくりにかえって逆効果ではないでしょうか。「お金と人つけてもらったら解決じゃん」となります。</p>	<p>ご意見のとおり、学校や教員だけが多忙ではなく、家庭や地域にもそれぞれ抱える事情があると考えます。そのような状況を踏まえて、「学校・家庭・地域の立場が異なる関係者が互いの状況を理解し合い、強みをコーディネートし、協議の場を設ける持続可能な仕組み」(P6)が目指すべき方向性であると考えます。</p>
10	<p>学校、家庭、地域という言葉の指し示す内容(概念)が不明瞭でそれぞれの課題が整理できてないように読めてしまう。(中間まとめ4ページ)地域の中に学校や公共施設や商業施設などとともに家庭もそこに存在するのではないだろうか。だから、学校と家庭と地域が対立物のように並列に並べられていることが、現状や課題を混乱させているように感じる。</p>	<p>中間まとめには、学校・家庭・地域それぞれにある課題と連携の必要性を記載しています。ご意見を踏まえて、P8のイメージ図では、地域の囲みを削除して学校や家庭との境界をなくすよう修正しました。</p>
11	<p>4P PTAは毎年役員決めが難航とある。</p> <p>ここに『プチハッピーの理念』が付け加えられないだろうか？</p> <p>5Pには、担い手不足の現状や潜在化した地域人材、参加のきっかけがあれば活動する人への啓発活動として、</p> <p>【毎回楽しいわけではない。だけどちょっとしたHAPPYが存在している。それが地域活動！＝プチハッピーがあるよ！】みたいなキャッチコピーを作れないだろうか？</p>	<p>PTA役員になると学校との関係は深まり、地域団体と関わりが生まれ活動に参加するきっかけができるなどのメリットもあることも記載しています(P5)。また、楽しいという思いが広がれば、活動に対するやりがいや意欲が継続し、開かれた学校づくり協議会の委員のみならず、家庭や地域の協力者のサポートの輪も広がる(P15)こ</p>

		とを期待しています。いただいたご意見はモデル校を実施するにあたり、ガイドライン作成の参考とさせていただきます。
12	p.4 2-(1)-①学校 について 第三段落目のPTAについての書きぶりがずいぶん他人事なのが気になります。T=教員であること、PもTも(建前上は)任意で加入しているボランティア同士であることは自覚していただかないと、この先新しい協働体制を推進するのは難しいのではないかと思います。	PTAについては、用語説明においてP=Parents(保護者)、T=Teacher(教職員)、A=Association(組織)の略であること及び任意加入の団体であることを記載しています。いただいたご意見は今後の検討に際しても、参考とさせていただきます。
13	p.5 2-(1)-③地域 について悪気はないんでしょうが地域「人材」と書かれることにモヤモヤ、更に「協力『人材』の『活用』のしやすさ」…。地域の側からそのような表現があったのかもしれませんが、あまり良い意味に受け取れる表現ではないので書き直してはいかがでしょうか。	ご指摘を踏まえて、修正しました。
14	地域の希薄化について 【質問】現状ですが、武蔵野市には多数の地域団体が存在しますが、そのどれもが高齢化、メンバー固定化の問題を抱えており、若い層が関わっていない現状があると思います。PTAを始め、自分の子供に一番近い学校での活動においても積極的に関わる保護者が減っている中、そのさらに周辺の活動に当たる地域の活動に入っていき若い世代はさらに少ないと思われます。若い世代や多様なバックグラウンドの方に積極的にこの会議に関わっていただけるような施策はありますか。	施策としては、協議会の委員の構成において、年齢層やジェンダーバランスに考慮が必要であること(P11)や、若い世代の方も参加しやすいよう、地域の協力者を結ぶオンラインツールの活用(P13)を検討しています。
15	pp.5-6 2-(2)学校・家庭・地域の協働体制の課題 について 「互いに情報発信し合い」とあるが、メーリングリストやLINEグループ、slackのような非同期で情報発信し合えるようなツールがあるといいと思います。電話や対面じゃない方法も持つことが持続可能な仕組みづくりに必要だと考えます。	協議会の情報発信や地域の協力者とのつながりを作るためにも、ICTツールの活用が必要と考えています。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
16	⑤5P 100名程度の登録者を学校に提供する際の個人情報はどうなっているのだろうか？	市の個人情報保護条例に基づき、適切に管理しています。

17	<p>p5・協力者に関してはゆる～く各学校に趣味や特技、資格などを保護者が登録できるようにすると良いのではないかと、そして卒業後もそれを活かせる場面で手伝ってもらおう。</p> <p>・「子どもを育てていく方向性を共有する」「視点や方向性を調整する」というのはどことなく全体主義的な雰囲気がある。各家庭には家庭毎の良さがあり、地域や学校に協力はするものの必ずしもそれらと方向性を一緒にする必要はないと思う。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、「緩やかな」つながりについて報告書に反映しました。</p> <p>家庭毎の良さについては、ご指摘のとおりと考えます。学校運営や地域学校協働活動を考える中で、学校・家庭・地域が互いの理解を深め、視点や方向性を合わせる機会の必要性について検討しています。</p>
18	<p>p.5-6 2-(2)学校・家庭・地域の協働体制の課題 について 中教審の答申があつての学校・家庭・地域の協働体制づくりですが、まずは業務の見直しや、お金と人(業務のために雇用された人)の投入が必要不可欠です。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。</p>
19	<p>p6・PTA や地域団体の持続可能性は学校が日中にあることを考えてみると、地域のリタイア住人や専業主婦家庭の参加というのがとても重要になってくる。共働き家庭が多いことから最近はそのようなライフスタイルに合わせるが増えている。それは悪いことではないが先ほどあげた人々にとっても活動しやすくしなければ持続できないと思う。ただし、活動に参加する方の多くはどんなライフスタイルでも積極的に参加して下さるといふ傾向もあることはたしか。</p> <p>・学校にサポートがいるとしても学校は学校外、特に保護者からなどの指示や意見を受け入れなくては行けない体制(学校も家庭も同じ立場という考えでいくなら)は学校運営にやりにくさや先生は萎縮したりしないか心配。</p> <p>・地域コーディネーターは皆さんとても忙しくされている印象です。今回の体制計画の中でコーディネーターの重責がさらに増すようで心配。コーディネーターにはサポートするスタッフやチームがあるべきです。</p>	<p>ご指摘のとおり、多様なライフスタイルの方が参加できるよう、今後の協議会は開催時間や手法の工夫が必要と考えています(P17)。</p> <p>協議会運営が健全に行われているかは、モデル校の実施の中で検証することとしています(P16)。</p> <p>地域コーディネーターの負担軽減のため、複数配置を可能とすることを検討しています(P14)。</p>
20	<p>p.6-7 2-(3)「開かれた学校づくり協議会」と地域コーディネーター について</p> <p>「開かれた学校づくり協議会」については、委員を選ぶ基準や選んだ理由が保護者や地域に明らかにされていない、自薦する仕組みがない、委員構成は学校便りでしか公表されていない(在校</p>	<p>いただいたご意見を参考に、会議の傍聴や会議録の公表についてモデル校では積極的に行うことを報告書に反映しました。</p>

	保護者以外は目にする機会がほぼない)、傍聴の仕組みがない、会議録が公表されないなど改善すべき点があり過ぎます。	
21	p.6-7 2-(3)「開かれた学校づくり協議会」と地域コーディネーター について 地域コーディネーター自身が教員の人手不足の解消に使われるなど悪い意味での便利屋になっていないか調査が必要です(学校とコーディネーターが共犯関係になっている場合もあると思うので調査方法は慎重に)。	地域コーディネーターの負担軽減も必要と考えています(P3)。市では地域コーディネーター連絡会を開催して地域コーディネーターの活動状況を把握するよう努めています。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
22	地域コーディネーターについて地域コーディネーターは独善的な人では無いことが望まれる。上からの物言いや、やたらと仕切りたがる人では無く、まとめあげる力や寄り添う力の備わった人にしてもらいたい。仕切る人がいると参加する人は楽ではあるが、そこに『強権的』が加わるとげんなりしてしまう。6Pには地域コーディネーターは学校の副校長や教員の負担軽減を図り とあるが、強権的な人ならば、教職員すら逆に負担を感じてしまう。バランス感覚のある人、もしくはファシリテーター研修を受けた人が地域コーディネーターには望ましい。	中間まとめの P7に記載したとおり、地域コーディネーターについては「欠かせない大切な存在で、その役割に感謝しているという意見が多く寄せられて」います。今後複数配置の検討が進んだ場合、人選についてはいただいたご意見を参考とさせていただきます。
23	この施策の検討を進める前に開かれた学校づくり協議会の評価が必要。開かれを拡張するので、今は PDCA の C にあるとも考えられる。p.17 の記述で評価とするのであれば、根拠もなく言ったもん勝ち状態で無意味。	開かれた学校づくり協議会の現状・評価については P6-7 に記載しています。今後、モデル校については、各校で PDCA により継続的に運営が改善される必要があります。
24	開かれの評価はどのようにしているのか。委員は自分の役割を自覚しているか、当初の目的は達成できているか、議事録はあるか、会議は公開されているか、etc。学校が開かれている判断基準もない。	現行の開かれた学校づくり協議会は学校評議員の位置付けであり、学校評価における学校関係者評価も行っています。開かれた学校づくり協議会の現状・評価については P6-7 に記載しています。ご意見を踏まえて、モデル校の協議会の会議の様子の公開や傍聴について報告書に記載しました。

25	<p>・8 ページのイメージ(案)は、学校が上にあり、校長がトップにある形で違和感があります。私は学校は地域の中にあるものと思っています。外囲みは地域で、その中に学校があるというのが武蔵野市だと思います。また、保育園、幼稚園、あそべえ、学童クラブ、高校、大学との連携もイメージ図には入れた方が良いと思います。</p> <p>・開かれた学校づくり協議会にはお世話になっています。ただ、これ以上、やることを増やすことが果たして良いのか、疑問です。特に、PTA をやる人が少なくなっている中で、PTA を通して、父母が地域の活動、青少年問題協議会やコミセン活動に繋がってきっていた流れが弱まっている気がしています。いっそう負担感が増えるのではと危惧します。</p> <p>・学校・家庭・地域が目標を共有する機能をもつにあたって、武蔵野市は子どもの権利条例制定を検討されているので、児童会・生徒会を含めた協議会を年に1回やってみるといのはいかがでしょうか。実際、北海道の中学校でやっている学校があります。</p> <p>・持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるためには、学校の教職員(会計年度任用職員も含めて)もどう関わっていくかを考えていくことが必要だと思います。学校現場内にも知らせていくことが必要だと思います。</p>	<p>地域の中に学校があるということはご意見のとおりと考えます。今回の『学校運営』に関する協働体制]についての検討の中では、それぞれの自主性や主体性が尊重され、対等な立場で協働に取り組むものと考えています。</p> <p>イメージ図については、いただいたご意見を踏まえて、学校の位置を修正しました。また、地域については囲み線を削除して、境をなくしました。児童・生徒である子どもたちが今後どのように協議会に参加するのかや、学校内への協議会の情報共有の仕方などは、今後もいただいたご意見を参考に検討します。</p>
26	<p>9P 校長が作成する学校運営の基本方針とあるが、これだと各学校に校長の色がつく。もちろん良い場合もあるが、人権への配慮不足等の悪い場合があった時には、どこの機関が注意喚起するのだろうか？武蔵野市の教育委員会？それとも子どもや保護者が直接どこかに言わないといけないのだろうか？</p> <p>その場合の諮問機関の文言が無いのは残念です。</p>	<p>学校運営の基本方針は校長が作成するものです。開かれた学校づくり協議会の中で学校・家庭・地域が責任を共有して学校運営の基本方針の承認を行うことで、地域・家庭の理解と協力を得た教育活動を行うことができると考えます(P9)。</p> <p>いただいたご意見を参考に、協議会が適正に運営されない場合の教育委員会の役割について記載しました。</p>
27	<p>p9・教員の任用に関する意見というのも、学校に開かれた学校協議会が〇〇の経験や専門性のある先生を採用した方が良いと助言し採用がきまることもあるのでしょうか？学校は独立して中立であるべきですが、この制度はそれに逆らう行為になることはないのか？</p>	<p>教員の任用に関する意見は、本市教育委員会を通じて、教員の任命権者である東京都教育委員会に希望として申し伝えられる制度ですが、そのことにより必ず採用が決まるものではありません。</p>

28	p.9 ポイント1【学校運営の基本方針の承認】について 「学校・家庭・地域が互いの状況を理解し合い、目標の共有を具現化する仕組み」とあるが、そこに子どもの意見が反映される余地はあるのでしょうか。この会議体の中に、教員ではない立場の子どもアドボケイトが入る必要があると思います。	今後それぞれの学校の開かれた学校づくり協議会の中でより具体的な取組に対し子どもたちの意見を反映させていくことは有意義であると考えます。いただいたご意見は、今後の検討に際しても参考とさせていただきます。
29	p.9 ポイント1 共有【学校運営の基本方針の承認】について 開かれた学校づくり協議会と学校の中で合意形成が得られないままやむを得ず学校運営を行った場合、教育委員会は校長や学校を守る覚悟はありますか？「承認されない場合にあっては学校運営は校長の責任の下に行われていく」とあるが、この協働の仕組みを作った張本人である教育委員会は責任を逃れることはできないものと考えます。	いただいたご意見を参考に、協議会が適正に運営されない場合の措置について教育委員会の役割を明確にするよう検討を進めていきます。
30	p.10 ポイント1 共有【開かれた学校づくり協議会のPDCAサイクル】について 計画の段で「開かれた学校づくり協議会での熟議を経て、学校運営方針を承認する」とあるが、失礼ながら年に数回の情報提供の交換しかしていない人たちが学校運営方針について熟議できるか疑問です。自分が保護者だとしたら開かれた委員選定の権利が欲しいと思います。	開かれた学校づくり協議会の回数は、現行の4回から8回程度まで増やすことを検討しています。協議会の委員には、協議会の意義や役割の適切な把握や学校運営の基本方針承認に向けた十分な議論と合意形成の必要性を理解していただく必要があると考えます。運営に際してのガイドラインに記載するなど、いただいたご意見を参考に、引き続き検討します。
31	p.10 ポイント1 共有【開かれた学校づくり協議会のPDCAサイクル】について評価の段で「子どもたちの育ちや学びに変化や成長があったことを検証する」とあるが、誰が検証するのでしょうか。学校・開かれ・教育委員会以外の第三者が検証しなくては意味がないです。または一番評価が辛い保護者や児童生徒が検証するとか。	モデル校の検証については、学校・委員へのヒアリングや保護者アンケート等を実施することを検討しています。
32	p.11 ポイント1 共有【委員の構成と任期・開催回数】について 委員の人数が一部の関係者に偏らないよう考慮されることが明記されたことは素晴らしいが、努力義務では絵に描いた餅になりかねない。	いただいたご意見を参考に、委員の選定の留意点など、ガイドラインにもしっかり記載するよう検討します。

33	p.11 ポイント 1 共有【委員の構成と任期・開催回数】について協議会の開催日数の上限を決めるのはよくないです。無駄な会議は減らすべきだが、熟議しなくてはいけない事があるのに会議の回数に上限があるというのは理解できない。	いただいたご意見を参考に、モデル校を実施する中で、会議の回数についても検証します。
34	11P 現行委員を 8 名から 12 名に増やすのは賛成です。各小学校区に1人が良いのではないのでしょうか？ 新年度の委員を校長が推薦するとあるが、どこの校長が推薦するのでしょうか？その的確な文言もありません。 年齢層やジェンダーバランスは大事ですが、大学生などの若い世代をどうやって校長が知るのでしょうか？	各学校の開かれた学校づくり協議会の委員の定数の上限を 12 名とすることを検討しています。各学校長が次年度の委員を推薦します。推薦に際しては、地域の実情や意見を参考にしますが、大学生などの若い世代は近隣の大学や卒業生、また学校支援に携わるボランティアの方などとのつながりなどが考えられます。
35	「開かれた学校づくり協議会」委員構成と任期 委員構成枠を増員する件は様々な意見が飛び交い良いことと思 います。 人選は地域団体に所属している方以外の、有識者、民間企業 OB,研究者、文化人等、広いジャンルの中から様々なスキルをも った方々に参加していただくのは如何ですか。特に企業 OB に は多くのスペシャリストがいる筈です。 そして委員の増員に伴い例えば年限制を採用し常に新しい血が 流れ込むようなシステムはどんなでしょうか。	ご意見のとおり、機能を充実する「開かれた学校づくり協議会」では、委員を増やして、熟議の中でより多様な意見を反映できることを期待しています。また、年限性につきましても、ご意見を参考に委員の任期を設ける方向で検討します。
36	会議のスケジュールについて(11P) 6 月か 7 月には毎年、自死防止の議論をしてもらいたい。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
37	p.8 の新しい開かれのイメージ図を見ると情報提供は開かれから地域住民等になっている。p.12 にあるような効果が期待できる情報提供はかなり難易度が高くはないか。	P13 にあるようにオンラインツールの活用など効率的に開かれた学校づくり協議会の役割の周知と、活動内容の情報提供など積極的な広報活動ができるよう、引き続き検討していきます。
38	p.12 ポイント 2 促進【開かれた学校づくり協議会の活動提供】 について この項目に書いてある内容は既に桜野小では「桜野ボランティア」という制度で実現できています。しかし参加者の固定化が否	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。

	めないのと、現役保護者の参加が少ないという課題があると個人的に感じています。	
39	p.12 ポイント 2 促進【開かれた学校づくり協議会の広報活動】について 活動内容の情報提供は必要です。何をやっているのかわからない団体のボランティアはできません。	P13 にあるようにオンラインツールの活用など効率的に開かれた学校づくり協議会の役割の周知と、活動内容の情報提供など積極的な広報活動ができるよう、引き続き検討していきます。
40	p.12 ポイント 2 促進【開かれた学校づくり協議会の広報活動】について 学校関係のボランティアは「声かけのタイミングが直前になりがち」という課題があると思います。興味があってもスケジュールの調整がつかないと参加できません。最低でも 1 カ月以上前の呼びかけが必要だと考えます(2 カ月以上前だとお良い)。	いただいたご意見を参考に、ボランティア募集の留意点など、ガイドラインにもしっかり記載するよう検討します。
41	p12・学校の見守りなどは子どもに GPS を支給し見守るようなことはできないのか？人手不足をそういうテクノロジーでカバーしていくことも大事だと思う。	開かれた学校づくり協議会で例えば「学校の見守り」について議論して対策を講じるなどの展開があれば、まさに期待されることです。いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
42	p.13 ポイント 2 促進【地域の協力者を結ぶオンラインツールの活用】について 電話・FAX・直接手紙をポスティングなどの手段は撲滅すべきです。書類の共有もメールに添付ではなくクラウドでのやりとりしてほしいです。	広報や情報共有にオンラインツールを活用することは、その活用の範囲やルールなどを整備することも必要と考えます。また、これまでの紙媒体の需要も一定程度あると見込まれます。双方のバランスをとりながら、いただいたご意見を参考に、今後も検討をすすめます。
43	p.13-14 ポイント 3 つなぐ【地域コーディネーターの複数配置】について 地域コーディネーターを複数配置できるようになったとしても、同じような属性のコーディネーターを複数置いては人脈の広がりや層の厚さは望めません。どのような人にコーディネーターを依頼するかが鍵だと思います。	それぞれの地域コーディネーターの力を発揮できるチームで対応することにより、教育課題に応じた多様な活動が提供される(P14)ことの趣旨から、複数配置する場合の地域コーディネーターの人选について検討できるよう、ガイドラインへの記載を検討します。

44	<p>p14・今まで PTA が毎年入れ替わるからと、コーディネーター任せにするような体制に感じる。PTA が毎年変わることは悪いことではなく逆に毎年違う視点加わると言うことで良いこと。新しい発想や気付きは PTA のフレッシュさが鍵です。固定したコーディネーターにコーディネート全てを任せるようなやり方は担い手が広がるよりも固定化する可能性もあります。・「顔の見える」関係とあるが、顔を見せたくないという人たちも多いのが現状。様々な学校や地域活動に消極的な人を積極的に変身させるよりも現在積極的に活動してくれている人たちに手厚くする、状況を改善するほうが現実的であると思う。結果的にそういった方達はやりがいを感じ楽しく活動していただき自然と地域住人や保護者の中で学校や地域活動に対してのハードルが下がっていくと考える。</p>	<p>新しい発想や気付きについては、PTA はじめ地域の実情に応じた関係者の多様な参画から得られることを検討しています。現在積極的に活動していられる方も含めて達成感や信頼関係が生まれ、活動に楽しさと確かさを見出せることを期待して、検討を進めていきます。</p>
45	<p>p.14 ポイント 3 つなぐ【開かれた学校づくり協議会を中心としたネットワークの広がり】について ここで例としてあげている例は現在の仕組みでもできる(できている)事ばかりなので、別の例を挙げるか割愛してもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>今後は、それぞれの協議会でできている取組を他の協議会とも共有しながら各取組が活性化していくことも期待されます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
46	<p>p.14-15 ポイント 3 つなぐ (2)期待する効果 について 「委員である保護者や地域住民が当事者意識をもち、(中略)協働することができる。」とあるが、そもそも当事者意識のない保護者や地域住民が開かれ委員をやっている現状がおかしいのです。</p>	<p>今後の開かれた学校づくり協議会の委員には協議会の意義や役割の適切な把握をより確かに行うべく必要があると考えます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
47	<p>p.14-15 ポイント 3 つなぐ (2)期待する効果 について 教員の多忙化解消はお金と人(業務のために雇用された人)の投入がメインです。ここに書くことによって教育のプロではないボランティアの家庭・地域の人たちで多忙化解消をすることがメインになってしまうので、中途半端な解決しか望めなくなってしまう。「効果」として書かないほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>教員の多忙化解消は検討委員会の中でも常に議論されてきました。今後は、モデル校において協議会の運営や効果の検証が必要と考えます。また、いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。</p>

48	<p>協働は有志(やりたい)が基本、システムチックに充て職や校長が選出のようなやり方はやめておくか少なくしておいたほうがいい。</p>	<p>委員の人選については、年齢層やジェンダーバランスなど多様な意見が反映できるよう考慮することや、充て職ではなく地域の実情に応じて新しい地域の関係者などを委員に追記できると考えています(P11)。検討委員会の議論では、学校運営の中心である校長が委員であることで、学校からの説明や議論を深めることがスムーズになるとの検討を踏まえて、校長を選出することとしました。今後の検討に際しても、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
49	<p>活動スケジュールについて 【意見】「子どもの豊かな学び・育ち」を考える上で、会議数が年4回では少ないというのは同感です。地域と家庭と協業をするためには、前年度から会議を始め、新学期には学校の体制に合わせて協業の体制でスタートできるようにしたほうが良いのではないかと思います。次年度の学校のスケジュールが大まかに決まった段階で相談し、どのように家庭や地域を組み込めるかを話し合った上で新学期に臨むことが大切だと思いました。</p>	<p>学校のスケジュールが協議会と情報共有されることは必要であると考えます。協議会の運営ガイドラインを作成する際などには、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>
50	<p>最近、学校と保護者が共に学校づくりをしている例が紹介されていた。この例ではキモは情報発信のようだ。 毎日「インスタで情報発信」保護者の理解を深めた公立小学校の取り組み https://chanto.jp.net/articles/-/1000816 「PTA やりたい！」定員の1.7倍も保護者が殺到する小学校の改革 https://chanto.jp.net/articles/-/1000817 公立小学校が「インスタで情報発信」保護者や地域と信頼関係を築く力に https://chanto.jp.net/articles/-/1000818</p>	<p>情報発信はオンラインツールの活用も検討しています(P13)。今後の検討に際しても、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
51	<p>p.14 からの期待する効果を達成できる見込みはどんなものでしょうか。協力する人達もいるのでそれなりの成功予測の上で実施したほうがいい。地域からこういうシステムでやってみたいという要望があつての施策ではないので。</p>	<p>モデル校の検証結果については、各学校や開かれた学校づくり協議会に広く公表すべきと考えます。</p>

		いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
52	p15・「自ら成長していくうちに...地域活動の担い手として次世代育成につながっていくことも期待できる」とありますが、協働とは「働く」要素がありボランティアとはまた違うと思います。地域で役に立つこともを「育てたい子ども像」としているのなら、この表現は非常に不愉快です。役に立つ子を目指すということは役に立つ子の基準があることになり、自由に学び育つ権利をもつ子どもの意思が軽視されているように思います。またシチズンシップも特定の市に拘ることなく日本でも世界でも生きる力を発揮できることを言うべきで武蔵野市に限定する理由はないと思います。	中間まとめの中では「育てたい子ども像」という表現はありません。武蔵野市に限定することなく、主体的に新しい時代を生きる子どもたちが豊かに成長することを検討の背景として記載しています(P1)。
53	教員の負担軽減のために協働をもってくるのはいやらしい。仕事の整理と労働力の増強で対処するべき。→教員の多忙解消はこの施策からは削除したほうがいい。	教員の多忙化解消は検討委員会の中でも常に議論されてきました。今後は、モデル校において協議会の運営や効果の検証が必要と考えます。また、いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。
54	協働はやりたいことがあるができる環境がない個人・団体と環境を提供できる公のタッグで事業を進めること。結果として三方よしようになる。公の仕事を無料の労働力でコスト削減することとは違う。→教員の多忙解消はこの施策からは削除したほうがいい。	多忙化解消は期待する効果として記載していますが、今後は、モデル校において協議会の運営や効果の検証が必要と考えます。
55	18P ウェルビーイングの考え方は素晴らしいので、武蔵野市で率先して実現させて欲しい。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
56	子どもたちの Well-being をここで持ち出すのは飛躍し過ぎではないか。とてもこの施策が子どもたちの Well-being を包括的に保障するものとは思えない。子どもの権利の観点で考えたい。	ご意見のとおり、Well-being を包括的に保障するものではないかもしれませんが、「子ども個々が自らの道を自ら歩み、確かな自己を獲得し、Well-being を実現することにつながるもの」(P19)と記載しているとおり、Well-being を支えるものと認識しています。

57	p.18 OECD から引用するのであれば、「子ども・子育て支援に対する公的支出」と「1 クラスの人数」でしょう。もっと予算を取りに行きましょう。	いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であることを追記しました。
58	「学校家庭・・・協働体制」と長い表題にする理由が理解できない。市民にとって分かりにくい。一言で「コミュニティースクール化」とした方が市民に分かってもらえる。「育てたい子ども像」という言葉が、繰り返し使われている。多様性といっている割に画一化した子どもを育てようとしているように聞こえる。今まで地域でやってきたことをまとめて発展するようだが、ここには小学校、中学校の一貫教育も必要であると考え。武蔵野市に愛着を持って、成長し将来的には武蔵野市に貢献できるようになればベスト。	<p>検討委員会では、学校運営の現状や課題に対する検討を行っており、その中で開かれた学校づくり協議会において学校運営協議会の機能を活用する方向性を見出しています。これまでの検討の経緯を踏まえて、「育てたい子ども像」という表現は、中間まとめでは記載していません。</p> <p>家庭のみならず、学校での学びや地域での関わりも子どもが育ちを支える環境の一つと考えております。</p> <p>小中学校の一貫教育につきましては、平成30年度にすべての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育は実施すべきではないと判断をしております。今後の検討に際しては、ご意見として承ります。</p> <p>一方で、ご意見にありますとおり、子どもたち自身にも地域への愛着が醸成され、地域活動の担い手として次世代育成につながっていくことを期待していきたいと考えます。中間まとめでも「期待する効果」(P15)に記載しています。</p>

59	<p>限られた市民による議論、検討だけでは無理がある。無作為抽出による住民討議会を開いてじっくり広く意見を聞いて議論をした方がいい。周辺自治体では、住民討議会(市民討議会)を開いて広く議論をしている。住民による議論が出てから、検討委員会で最終的に検討する工程が必要である。一番重要な住民の議論を省略している検討委員会では意味がないのではないか？</p> <p>目的が明確ではない。コミュニティースクールを実現していくのか、現場の先生の労働環境を改善していくのか？</p> <p>学校を取り巻く環境について、広く情報を集めて議論する必要がある。現状把握は絶対に必要で、分析した結果、改善につながります。現場の先生の労働環境を軽減していくのであれば、現状の把握が絶対に必要になる。現状把握はしていないように見えるが、現状把握はしているのか？</p>	<p>このパブリックコメント(意見募集)や、教育委員、社会教育委員、開かれた学校づくり協議会代表者など学校教育の様々な関係者が集う場において熟議を重ねてきた結果を最終的に検討する工程に反映します。</p> <p>検討委員会では、学校運営の現状や課題に対する検討を行っており、その中で開かれた学校づくり協議会において学校運営協議会の機能を活用する方向性を見出しています。</p> <p>庁内検討会議や本検討委員会の中でも現状を把握した上で、学校・家庭・地域それぞれにある課題について整理をしています(P4-5)。</p>
60	<p>開かれた学校づくり協議会の機能を増強して、協働体制をつくる点は、良いポイントと思いますが、ポイントは、共働き世帯など平日に動けない人たちの地域への関わりを増やすことだと思いますので、その点も一緒に検討していただきたいです。</p>	<p>ご意見のとおり、誰もが気軽に参加できるよう、モデル校では「開催時間の工夫やオンラインを併用するなど新たな手法も検討する」(P17)ことを運営上の留意点・検討事項に記載しています。今後の検討に際しても、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
61	<p>既存課題にあげられておりました先生の業務過多の件ですが、紙ベース業務を減らすなど、IoT 技術導入による抜本的解決も並行して検討した方が、持続可能な学校 家庭 地域の協働体制を気づく基本になると思います。地域との連絡体制をご検討されているようでしたので、学校内の業務への展開もよろしくお願ひします。</p>	<p>学校内の業務については、校務支援システム(P3)を活用して教員の業務改善を図っています。今後はシステムの更改にあわせて機能の充実させ、業務改善に資する活用をさらに進めていきます。学校の働き方改革については、引き続き市でも「先生いきいきプロジェクト 2.0」を着実に遂行するようご意見を共有します。</p>

62	<p>第一回目の検討委員会の議事録に「育てたい子ども像」という言葉が利用されていたことで私の中では警報がなりました。それも委員からではなく庁内検討委員会から提案されている表現。この検討委員会の計画のスタート地点で市は「育てたい子ども像」という概念を紹介するということは「育てたくない子ども像」もあるということであり、非常に危険なアプローチに感じました。</p>	<p>本検討委員会での検討を経て、中間まとめの中では「育てたい子ども像」という表現はありません。</p>
63	<p>まとめ 今回の報告ではその言葉は利用されてはいませんが、出発地点の「育てたい子ども像」を学校・家庭・地域で共有するというアイデアはどうしても違和感がありそれによりこの報告で紹介された体制も納得できません。というも子どもを将来の担い手と考えていたり協”働”させるための、地域で活動してもらうための子どもを育てようというのは、子どもの自由を奪ってしまっているようで快く賛成できません。また、独立・中立しているべき学校が外部の影響により方向性が変わってしまう危険性があるとも感じます。今回の報告書では様々な説明がありましたが、結局現行の開かれた学校協議会が大きく変わることもなく何を検討されてきたのだろうとちょっと残念にも感じました。コーディネーターの重要性は理解できますが、さらに今以上にコーディネーターに頼るような体制は固定的で流動性がなくなる心配もあります(新しい視点が入りにくい等)</p>	<p>ご意見のとおり、開かれた学校づくり協議会が大きく変わるものではなく、機能を充実させる方向性としています。子どもたちの地域への愛着の醸成や次世代育成など期待できる効果を記載していますが、モデル校を実施する中で、その効果が得られているかを検証していくものと考えます。ご意見のとおり、地域コーディネーターは学校や地域にとって欠かせない存在となっています。その一方で負担軽減を図るため、複数配置を可能として層の厚い体制を築くことを検討しています(P13)。</p>
64	<p>むしろ学校をそっとしておいてあげたい。中間まとめ全体に関わるが、冊子の目次の次のページに「～協働体制の未来像」が象徴的だが、学校にたくさんの矢印や囲みが描かれているが、こうして学校をがんじがらめにして、忙しくしてしまうのではなく、そっで見守ることが大事ではないかと考える。たくさんの組織や会議を作るのではなく、担任の先生と保護者がゆっくり子どものことを個別にもクラスや学年という集団的にも見て・話すことができる余裕が必要なのではないだろうか。</p>	<p>ご意見のとおり、学校が子どもたちと向き合う時間を確保できるようになることは現状の課題の一つとして考えます。いただいたご意見を踏まえて、P8のイメージ図は学校に向く矢印のトーンを変えるなどして印象を柔らかくするよう修正しました。また、学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになることも期待する効果の一つと考えます(P15)。</p>

65	<p>校長など管理職も外の様々な会議に出るより、自分たちの学校の教職員とゆっくり話をしたり、教育実践の検討をしたり、1人ひとりの子どもと関わったりすることが、学校教育を豊かにしていくのではないかと。校長も所属しているいくつかの検討委員会を傍聴したことがあるが、自分たちの学校の教職員の実践や具体的な子どもの様子を語る場面をほとんど見たことがない。たまたまなのかもしれないが、現場を代表して出席しているのならそれを毎回伝えるのが使命だと思うが、自身の務める学校を具体的にとらえる余裕がないことに起因すると考える。</p>	<p>各種団体との連絡調整など、渉外に関する校務も校長の重要な役割になります。</p> <p>ご意見のとおり、学校が子どもたちと向き合う時間を確保できるようになることは現状の課題の一つとして考えます。いただいたご意見を参考に、引き続き開かれた学校づくり協議会の運営の支援について検討します。</p>
66	<p>まとめ：学校、家庭、地域というが、いつも学校が先に書かれていたり、図式化すると学校がいつも上に書かれているような印象を持つ。3者の関係を改めて考えてほしい。それと、教職員や子どもと関わる余裕を管理職に。子どもや保護者としっかり向き合える余裕と研究・研修を教職員に。地域との会議のようなものは極力減らして、学校は子どもも教職員もゆっくり過ごせる場所にしてほしい。</p>	<p>学校・家庭・地域の関係については、それぞれの自主性や主体性が尊重され、対等な立場で協働に取り組むものと考えています。ご意見を踏まえて、P8のイメージ図については、学校の位置を修正しました。学校が子どもたちと向き合う時間を確保できるようになることは現状の課題の一つとして考えます。いただいたご意見を参考に、引き続き開かれた学校づくり協議会の運営の支援について検討します。</p>

<p>67</p>	<p>個人的には、上記のようなネガティブな課題(教員多忙化の解消、地域の希薄化の改善)の解決の場として開かれた学校づくり協議会を拡充するべきではないと思います。「子どもの豊かな学び・育ち」と共に、「関わる大人の生きがい、やりがい、楽しさを醸成する」ということがポイントなのではないでしょうか。大人が楽しく、自分のやりがいになるとつながる活動になることで、コミュニケーションが活性化し、結果として地域の希薄化が解消され、教員からも地域や保護者に気軽に相談ができる関係性が作れるようになるのではないかと思います。運用体としては、現在提示されているような多くの人が参加する形ではなく、市、学校、地域、家庭のそれぞれの立場を代表する少人数が集まり、責任を持って取り組みを動かし、その場でPDCAのアクションを素早く検証できる体制を作る方が良いと思います。また、武蔵野市が「子どもの豊かな学び・育ち」「生きる力」をどのように検証しているのかを知りたいです。武蔵野市は市民科の設置や様々な外部講師の招待を始め、色々な取り組みをしていると感じます。教員の多忙化、地域の希薄化以外に、目指している「子どもの豊かな学び・育ち」について、足りていないところや課題があって、それを解決できるのが開かれた学校づくり協議会であるべきだと思いますが、何がどのように足りないのが中間まとめからははっきりと読み取ることができませんでした。</p> <p>地域住民、保護者は、機会があれば気軽な参画は喜んでするという意識のある方が多いです。ただし、その活動そのものを動かしていく中心的なメンバーとなって活動したいと思う方は非常に少ない。地域や学校の活動を俯瞰的に見て課題に対して積極的に解決していくために頭や時間を使うのはとても労力がかかります。それを完全にボランティアで、なぜ自分がやらなければいけないのか、と感じる人が多数です。共働き家庭の増加、個が尊重される時代になり、人のため、地域のために多大な労力を使って何かをやるという人は少ないです。</p> <p>そのドライブ力になる部分や人をどのように醸成するのが一番難しく、大変なのではないかと思います。そうした人が新しい体制の協議会に加わって動かない限り、今回の検討委員会での提案のイメージ図は絵に描いた餅になってしまうのではないのでしょうか。市が事務局を勤めて下さるということでしたが、以上のように会議体を動かしていくような体制を整えていかないと、難しいのではないかと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、「子どもの豊かな学び・育ちを支える」という思いと理念は同じであること(P8)、また、主体的かつ一体的に活動していく中で達成感や信頼関係が生まれ、活動に楽しさと確かさを見出せる協議会になること(P15)を検討委員会の中でも期待しています。</p> <p>委員の定数については、8名から12名以内まで増やすことを検討していますが、まずはモデル校において運営状況の検証を行います。</p> <p>また、誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも手を挙げられるよう参画を促進することも重要であると考えます。事務局担当者の設置や運営については、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。</p>
-----------	---	--

68	<p>まずは概要版より・「未来を担う子どもたちのために」・学校と地域が目標を共有するまで十分に議論することが望まれる。・子どもたちの学びや問いの意欲に的確に応え、本当に必要なことは何かという大局的・本質的な議論を学校だけでなく、家庭や地域と一緒に考えることが大切である。との文言は素晴らしい！</p>	<p>いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
69	<p>詳しい冊子より ①武蔵野市の学校・家庭・地域協働体制の未来像の中から ★教員の多忙化解消 ◇誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも参加できる仕組みを整える ◇地域コーディネーターの複数配置を可能とする この3点は早急に実現してもらいたい！</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、モデル校の実施と検証をしっかりとできるよう、市に共有します。</p>
70	<p>市民活動が市民生活を豊かにするのは確かで、学校がその起爆剤の一つになる可能性があることもそのとおりだと思う。武蔵野市民活動促進計画や武蔵野市生涯学習計画とも影響しあって学校における子どもたち・社会を含めた四方よし協働が進むことは期待したい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、モデル校の実施と検証をしっかりとできるよう、市に共有します。</p>
71	<p>協働相手を人材と認識している時点で協働ではないのではないかと。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、「人材」という表現は修正しました。</p>
72	<p>協働の前に学校は校長のものではなく地域のものという考え方が必要。地域のものだから地域の人と学校が協力して学校づくりができる。</p>	<p>いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
73	<p>本気で協働する気があるか。大野田小学校を舞台に開かれた「むさしのミニタウン」くらいのことやりたいという人が出てきたら受け入れる気があるか。 ※むさしのミニタウンについてはけやきコミセンの説明 http://keyaki-c.com/minitown/minimusasino.htm またはケーブルテレビの「月間わがまちジャーナル 2009年7月号」を参照してください。</p>	<p>各校の特色に合わせた家庭・地域との協働の取組が期待されるころと考えます。</p>
74	<p>何か得意なことがある保護者の登録は桜野小で実施済み。状況を聞いてみるのもいいかもしれない。</p>	<p>いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
75	<p>市職員がこの施策で自分自身が実際に参加したいか聞いてみたい。</p>	<p>市職員にも中間まとめについて意見募集のアンケートを実施しました。(意見 No.114~No.127)</p>

76	<p>多忙解消には「先生いきいきプロジェクト」ではなく 20 人程度の少人数学級の導入がよい。OECD 加盟国の公立校 1 クラスあたり平均人数(2017 年)は、小学校で 21.3 人、中学校で 22.9 人だった。ちなみに日本の 1 クラスの人数は小学校・中学校ともワースト 2 位だった。2019 年の平均※は小学校で 21.1 人。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。</p>
77	<p>この施策について子どもたちにも意見を聞いてみたらいかがでしょうか。</p>	<p>子どもたちの意見はこの検討委員会の中では機会を設けていませんが、今後それぞれの学校の開かれた学校づくり協議会の中でより具体的な取組に対して反映させていくことは有意義であると考えます。</p>
78	<p>この施策は子どもたちにとって一番良い選択ですか。</p>	<p>検討委員会では、「子どもの豊かな学び・育ちを支える」という思いと理念は同じであることを前提として検討を進めています。</p>
79	<p>青少協の一員として学校と家庭と地域の協働体制は大変重要だと考えます。しかし学校と家庭と地域との交流はかた苦しい会議ではなく、楽しい地域行事などで一緒に活動する方がはるかに効果があると思います。振り返ってみても、保護者や先生方と一緒に参加した思い出はいつまでも残っています。時間や経験を共有することで、連帯感が生まれ、問題解決のために協力することが可能になるのではないのでしょうか？先生方が忙しすぎて、地域の行事に参加する余裕がないとその機会も失われてしまうのは残念でなりません。ですから、交流の場(むさしのジャンボリー、夏まつり、新年子ども会など)は地域が用意すればよいと思います。とにかく先生方の負担が増えるような体制には賛同できません。苦しくなっては続きません。ちなみに私が地域活動を継続できるのは「楽しい時をみんなと過ごすことができ人生が豊かになると感じるから」です。この協働体制を始めるなら参加する誰もが「子ども達のために皆で協力できる喜びが感じられる」ものにするべきだと思います。開かれた学校づくり協議会で課題解決のために議論だけでも、計画を実施、その結果として子ども達の笑顔が見られなければ空しいだけです。</p>	<p>開かれた学校づくり協議会において学校運営協議会機能を活用することで充実を図ることを検討しています。地域と学校が交流できるような行事はこれまで同様に大切に取り組まれていくものと考えています。検討委員会の中では、協議会の活動の楽しさや負担の軽減についても議論をすすめてきました。今後の検討に際しても、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>

80	<p>公立小中学校の教職員は人事異動もあるため、児童生徒にとっては「風」の存在である。その様な意味では「学校づくり」に対しては、教職員だけでは限界があることを再認識してほしい。そこで地域の大人や保護者、PTA、NPO 法人などは「土の存在」であるという視点から考えると、学校にとっては地域の大人と児童生徒が学校文化、地域文化の土台を作っていくという発想で、公立小中学校を捉え直していただきたい。</p> <p>地域コミュニティにとっても、地域の大人が公立小中学校に関わるメリット(地域ボランティアの入口になることや地域貢献・社会貢献の導入など)を分析し、個人団体問わず、学校を解放する方向で再検討してほしい。児童生徒や学校に対しても地域の眼が多くなれば、逆に安心安全が生まれることを活用して、地域全体が誰にでもやさしいまちづくりにつながると考える。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、学校の入口が広く設けられ、ボランティア等の関心を寄せる地域住民の方々が広く参加できるように引き続き検討を進めていきます。</p>
81	<p>中間まとめ全体を通じて漂う「学校」が主語すぎる感</p> <p>例えば、以下のような表現が中間まとめには散見されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校に求められる役割が増大(概要版／1検討の背景／3 行目) ○教員の負担を軽減して…、学校・家庭・地域の協働体制が教員をサポートしていく(中間まとめ／5p 下から 1 行目～2 行目／(2)) ○地域の協力者を「人材」と言ってしまう(概要版／2地域 の囲み内) ○地域コーディネーターは学校の副校長や教員の負担軽減を図り、学校の要望に応じて～(中間まとめ／6p 下から 4 行目～5 行目／(3)) <p>などなど。また、「未来を担う子どもたちのために」という理念を最上位に置いていながら、いざ学校のニーズという具体論になると、「教職員の多忙化の解消」「教職員の負担の軽減」といったワードばかりが出て来ます。これ、本当に子ども目線で進めている事業なのか、疑わしいです。何が言いたいかというと、あまりにも「学校大変なんですよ～」「助けてくださいよ～」って感じが滲み出ている、正直気持ち悪いです。今の世の中、大変なのは学校だけじゃありませんから。学校には学校なりの苦労がもちろんあるでしょう。教員の多忙化・学校業務の複雑化などニュースでの報道も多々あります。</p> <p>でも、家庭にも地域にもそれぞれの困難を抱えている事実はあります。なんで、学校ばかりこんなに大変アピールするのか分</p>	<p>ご指摘を踏まえて、地域の「人材」という表現は修正しました。</p> <p>学校の現状と課題として、教員の多忙化や負担の軽減が挙げられますが、現在検討している協働体制の期待する効果につながるかはモデル校の検証が必要と考えています。</p> <p>子どもたちの意見はこの検討委員会の中では機会を設けていませんが、今後それぞれの学校の開かれた学校づくり協議会の中でより具体的な取組に対して反映させていくことは有意義であると考えます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の検討に際しても参考とさせていただきます。</p>

	<p>かりません。まるで学校側にしかニーズがないような書きぶりです。しかも、子ども目線抜きで。おそらく「学校が大変だ」という考えに縛られ過ぎて、学校側の大変さを家庭や地域に分担して欲しいという発想になったのしょうね。学校側の大変さを学校内部だけで解決し切れなくなっているから、家庭や地域の協力も求めなくてはならないということですし、それはかなりの部分事実だと思いますので否定はしません。</p> <p>しかしながら、学校側に学校側の事情があるのと同じように、家庭にも地域にも同じように大変さや悩みはあるということを理解する姿勢があれば、決して地域の協力者を「人材」などという言い方はしないと思います(まるで、校長が社長で、地域の協力者が社員であるかのような言い方ですよ)。</p> <p>したがって、本事案を進める上で欠かせない姿勢は、学校も家庭も地域も全て社会の一部だという謙虚さだと思います。学校の大変さを解消するために家庭や地域の人々が動員されそうな雰囲気を感じます。</p> <p>また、学校の教職員はいかに大変だろうがちゃんとお給料を頂ける仕事なのに対し、開かれ事業や地域コ事業の関係者は申し訳程度の報酬しかもらっていない(もっと言えば PTA など完全ボランティア)、という大前提を忘れないでください。片や正規のお給料をもらってお仕事として携わる学校教職員が、「学校が大変」アピールばかり強調していたら、家庭や地域の皆さんはしらけますよ。</p> <p>また、子ども目線をしっかり拾っていくことを大事にするならば、学校ごとの開かれ協議会に子ども委員として加わって良いのではないのでしょうか？。小学生は難しいかもしれませんが、中学生なら、まあまあやれるかもしれませんよ。モデル校でこうした実践を導入してみたいかでしょうか？。</p>	
82	<p>「学校・家庭・地域の協働体制」という名称についてこの体制の最終目的が「(学校や地域が学校に対し協力して)学校運営を協働する」ことであるなら意図が正しく伝わらないです。学校・家庭・地域と並列につなげて「協働体制」と結ぶと、「三者ともお互いの困りごとに対して協力し合う体制」と読み取り、家庭と地域が「自分たちの困り事も学校が協力してくれる」と期待してしまうと思います。とくに地域は今まで「困った時はお互い様」でやってきた感覚があるのでガッカリしてしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>学校運営における学校、保護者、地域住民の連携・協働を推進することは市の最重要計画である武蔵野市第六期長期計画にも記載しています。検討委員会では、第一義的には「学校運営に関する協働体制」に関して検討するとしています(P4)が、家庭や地域における課題解決にもつながる体制づくりを目</p>

		指すものとして検討してきました(P6)。相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場の必要性について議論を進めています。いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
83	「学校・家庭・地域の協働体制」という名称について 家庭(保護者)や地域から出ている委員ですら第1~3回委員会ぐらいまではあまり「(学校や地域が学校に対し協力して)学校運営を協働する」という意図が伝わっていないのではないかと、傍聴をしていて感じました。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
84	報告書にあったように、地域の小中学校を卒業してしまえば、途端に地域とのつながりが途絶えてしまう。また、住まいは武蔵野市内ながらも私学通学などで地域の小学校に通わない親子は地域活動に参加したくとも、情報も方法もない。地域コーディネーターや青少協はしがらみが面倒くさい、とか、一部の人がやるもの、というイメージが定着してしまっており、積極的に関わりたいという人が少ないどころか、誰が何をやっていて、その人に連絡をとるにはどうしたらいいのかすら知らない人がほとんどだろう。何かをしたい、相談をしたい、分からないから聞きたい、という時に、組織がよそから来た人でもすぐに分かるよう、超単純に見える化することを希望します！ 例えば、武蔵野市に引っ越してきて、子どもはいないけれども見守りボランティアをしたい、近くの公園でラジオ体操をやりたい・・・Webで検索して見つけれられるのか?!引っ越してきた時に、お住まいの地域で何か聞きたいことがあるなら、やりたいことがあるなら、コミセンにどうぞ、と連絡先を書いた紙を渡しておく、武蔵野市ハンドブックを見れば必ず分かる、というように、「地域よろず相談係」的なポジションを置き、一般市民からの質問疑問を一元管理できるようにしてはどうか?LINEなどのSNSですぐに疑問を投げかけ、こたえてもらえる、というスピード感も40代以下には必要だろう。10代、20代は言うまでもない。健康関係なら保健所、児童関連は児童館、教育関係は学校、と縦割りになっているものを横に連携しようとするのが今回の狙いなのだと思うが、それなら本当に徹底的に分かりやすい場	学校と家庭や地域のつながり方としては、学校の入口が広く設けられ、協力者募集の情報を容易に周知できるオンラインツールの活用など、誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも手を挙げられるような参画を促進する(P13)ことを検討しています。 学校が今後どのように地域に開放されていくかは、開かれた学校づくり協議会で議論することにより、それぞれの地域性に即した形で展開されていくことがまさに期待されると思います。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。

	<p>所や組織を一つ決めてしまう。今後子どもが減っていく小学校が、そういった役割を担える場所であってほしい。</p> <p>防犯上、地域の人と言えども、小学校や中学校に足を気軽に踏み入れることは難しいかもしれないが、開かれた学校、というなら、セキュリティチェックさえきちんとしてできれば、地域のあらゆる人は学校に出入りしてよいのでは？ますます進む高齢化社会において、おのおのの特技を社会に還元できる仕組みがほしい。</p> <p>保護者だけが、PTAOB や OG、PTA 経験者の地域コーディネーターだけが学校運営に関わるのではなく、スーパーのパートのおばちゃんが、朝の会で今週スーパーであった出来事を話してもらうのだっていい、見守りボラさんに、ヒヤっとした話をしてもらうのだっていい。何も学校にいるのは先生と児童、生徒だけでなくてもよいと思う。学校に足を踏み入れないと、かつて保護者だった人たちも、どんどん遠い存在になってしまう。</p>	
85	<p>近年の新型ウィルスの蔓延で学校教育も変革を迫られていることと思います。また以前より学校行事や地域への配慮、多様性重視の教育など教員の仕事も多岐にわたることなど目の当たりにしており、元来の学校という場の存在意義の最重要事項である「授業」「生徒指導」などに集中できる環境が大切と常々思っております。また働き方の改革も迫られていることも現実です。</p> <p>今回の中間まとめでそのような課題を武蔵野市の現状を踏まえ具体的に解決する手立てをご検討いただいたことは大きな前進と思います。</p> <p>今回の中間まとめを拝見し、一番の懸念は地域の人材を活用するために先生方がかえって多忙になることが無いよう十分に配慮することが必要と思います。この「中間まとめ」の内容のブラッシュアップを進め、生徒や先生にとって「高い教育ができる居心地のいい学校」が実現できますこと期待しております。プランが出来上がるのを楽しみにしております。</p>	<p>今後、開かれた学校づくり協議会の機能の充実を図るにあたっては、事務局担当者の設置や教育委員会の支援などを具体的に記載するよう修正しました。今後の検討に際しても、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>
86	<p>学校側としては、武蔵野市の進めたい「市民科」の内容と関連付けていけると良いと思いました。教員はどうしても6年ほどで異動になってしまうので、学校風土を守りその学校の伝統を支えていける立場の方として開かれた学校づくり協議会やスクールコーディネーターの方の存在はとても大切なものになると思います。</p>	<p>武蔵野市民科の取組については、保護者や地域の協働における特徴的な取組として P2 にも記載しています。協働体制を生かした学習活動として、今後も効果的に取り組んでいけたらと考えます。</p>

87	保護者(PTA)が主体となって、子供たちへの言葉かけやしつけのこと、コミュニケーション力を高める働きかけなどについて学べる場を用意したり、地域と学校が連携して人手が必要な作業がある際にお願いできるような体制ができるといいのではないかと。	学校・家庭・地域の共通理解の下、役割分担をして協力体制を築くことにより、様々な効果が期待できると考えます。モデル校では、子どもの学びや育ちの変容も含めて検証することを検討しています。
88	記述のとおり、地域コーディネーターの役わりがとても大事だと考えます。	ご意見のとおり、地域コーディネーターは欠かせない存在(P7)であり、今後も学校と地域の強みをつなぐ要(P14)であると考えます。
89	開かれた学校づくり協議会を年8回に増やすことについて、理想としては理解できるが、実質的には参加するメンバーにとって負担になると考える。教員の負担を減らすことには逆行するし、地域の方も8回参加となると引き受けることに前向きでなくなるのではないかと。毎回開かれた学校づくり協議会に向けて、打ち合わせや準備をしている。8回行うなら、打ち合わせや準備が負担にならないなど、気軽に参加できる形に工夫できると有り難い。	8回という回数は、学校の運営方針を承認するための議論、地域学校協働活動の状況把握やPDCAを年間通して回していく(P10)のために現在の回数では少ないという議論から出た案になります。あくまで上限であり、地域の実情によって回数は変わってくるものと考えます。開かれた学校づくり協議会の効率的な運営や負担軽減のため、新たに事務局担当者の設置や、スムーズな協議会運営の参考となるようなガイドラインが必要と考えています。
90	全体的にはよいと思います。ただ、ICT機器のアプリ活用やオンラインツール活用については、もう少し自由度が高くなるとよいと考えています。家庭で使っても学校では使えない、学校では使っても同じように家庭で使うことができないと意味がないのではないかと。ご検討いただけるとありがたいです。	オンラインツールについてはメール、SNS、オンライン会議など、必要に応じてどう活用していくか工夫が必要と考えます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
91	「新しい開かれた学校づくり協議会は、市民自治による市政運営や共助のまちづくりに歴史的に取り組んできた本市の特性をより生かすことができる仕組みである」とあります。市民自治や共助という観点から考えるならば、ここにその主役となる児童・生徒が参画できるようになればよいと思います。そのための方法論として、「武蔵野市民科」カリキュラムを上手くタイア	武蔵野市民科の取組については、保護者や地域の協働における特徴的な取組としてP2にも記載しています。協働体制を生かした学習活動として、今後も効果的に取り

	<p>ツプし、市政参画意識を高められるプロジェクトが展開できると、1つのモデルケースとして外部にも発信できるレベルのものができるかと考えます。</p>	<p>組んでいくことが望ましいと考えます。</p>
92	<p>境南小学校の「開かれた学校協議会」は、保護者、教員が率直な意見交換をする場となっていた。このような機会が設けられると、お互いの理解と連携が進むと思った。</p>	<p>今後は、それぞれの協議会でできている取組を他の協議会とも共有しながら各取組が活性化していくことも望ましいと考えます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
93	<p>地域の方のお力を借りるのは、分掌を設けて学校単位で行うべきだと思います。そうすることで初めて、教員の負担軽減につながると思います。</p>	<p>ご意見のとおり、どのような活動に役割分担が必要なのかは学校ごとに異なると考えています。各学校に開かれた学校づくり協議会が設置されていますので、基本的に学校単位での活動となります。</p>
94	<p>教員の多忙化について4月に他市から異動してまいりました。SSSの配置がないことに驚きました。異動前は、印刷・宿題の〇付け・事務作業等、多岐にわたった業務をSSSにしていたいました。副校長補佐の職員だけでなく、教諭や養護教諭等の業務をサポートして下さるSSSの配置を、早急に進めたいです。</p>	<p>本市でもSSS(スクールサポートスタッフ)を各校に配置しています。業務内容は各校で異なりますが、副校長等の事務補助のみならず、教員の業務のサポートを担っているケースもあります。</p>
95	<p>武蔵野市学校教育計画は、学校、地域、学識、行政で長期の計画を決めている。合わせて地域ごとに決めれば、学校で行うことが膨れて仕事が増すのではないかと不安がある。地域とともに作成している教育計画の徹底を図ることが地域の信頼を得るものとする。シンプルに分かりやすくするのが学校にも地域にも分かりやすいシステムであり、協議会が増えれば、地域も注目することが分散し、意識も分散するようになる。一部の意欲的な市民のみで他の市民は何をやっているか見えない教育になっていくと思う。</p>	<p>第三期武蔵野市学校教育計画でも、施策の一つとして学校・家庭。地域が目標を共有した学校協働体制の構築が必要と記載しています。ご意見を踏まえて、開かれた学校づくり協議会に関心のある方が幅広く参加できるように、会議の様子の公開など積極的な情報発信を行うよう報告書に記載します。</p>

96	<p>開かれた学校協議委員会とともに学校と地域・保護者がつながることについて賛成です。変化の大きい社会に向けて、教育も大きく変わる中、昔ながらの学校ではないことを保護者も地域も知ることが、学校が時代に合わせてよりよくなっていくことに必要だと思うからです。この取組によって、課題としては、「だれを誰が選定するのか」「地域連携に向けた会議等の増加の合わせた他の業務の削減」「会議の内容をどのように地域・保護者へ広げるか。」「保護者がより学校運営への当事者意識をもってもらうための仕組み・取組」などがあると思います。</p>	<p>「だれを誰が選定するのか」は、校長が新年度の委員を推薦する仕組みとしていますが、その際に地域の実情を把握することや協議会で公募した委員を校長に推薦することなども勘案する必要があると考えます。「会議の内容をどのように地域・保護者へ広げるか。」については、ご意見を踏まえて、会議の様子の公開など積極的な情報発信を行うよう報告書に記載します。「保護者がより学校運営への当事者意識をもってもらうための仕組み・取組」については運営のガイドライン作成時の参考とさせていただきます。「地域連携に向けた会議等の増加の合わせた他の業務の削減」の課題については、学校・家庭、地域の共通理解で業務の見直しを行うことも今後期待する効果の一つとして考えております。引き続き、今後の検討に際して参考とさせていただきます。</p>
97	<p>協働体制の強化はとてもいいことだと思う。児童に関することは緊急を要することもあるため、みんなが当事者意識を持つことで、多様なサポートができると感じた。</p>	<p>ご意見のとおり、学校・家庭・地域が相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場が必要と考えています(P8)。</p>
98	<p>教員の多忙化が改善されるように切に願います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに多忙化解消のためには「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。</p>
99	<p>「開かれた学校づくり協議会」を充実させる役割を担っている。</p>	<p>いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

100	真の協働体制確立のためには、一部の人たちによって憲法で言う権利の濫用に陥ることなく、お互いの相互理解に基づく謙譲の精神を涵養して推し進めていく必要があると思います。	学校・家庭・地域が相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場の必要と考えています(P8)。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
101	学校・地域の協働のため「日頃の些細な交流の機会」が重要になると考えます。3年ぶりにむさしのジャンボリーが実施された他、青少協が主催となる各種行事等が再開され、学校職員が地域と連携する貴重な機会、また児童にとって大いに教育的意義のあるものでした。一方、市内で今年度もなお中止・縮小している行事が多いと聞きます。政府の方針として既に行動制限が求められておらず、国際情勢を鑑みても過剰な自粛は時流に反しています。それらに基づいた各種制限の解除を切望します。	学校・家庭・地域の日常的なコミュニケーションを促進するため、協議会での活動提供や効果的な広報も必要と考えます(P12)。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
102	良くできていると思います。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
103	学校・家庭・地域の連携は本当に必要だと思いました。その一方その難しさも感じています。今後もよろしくお願いいたします。	学校・家庭・地域の連携の難しさも含めて、モデル校では効果の検証が重要と考えます。
104	展示会の準備の際に、保護者の方に展示を手伝っていただき、とても助かりました。また展示のアイデアもたくさんいただきました。保護者、地域の方々に今後もぜひ学校行事に関わっていただき、お力を貸していただけるとありがたいです。	ご意見のとおり、家庭や地域の協力者側も力を発揮できる分野を選択しての参画が、充実した活動につながるものと考えます(P12)。
105	部活動を地域の活動にすることで、きめ細かな要望に応えられるようにしたらよいと思います。よくある要望としては、「活動日を週6日にてほしい。専門的な指導員を置いてほしい。時間を例えば、19時から21時にしてほしい。」などです。学校の部活動でなくなると、できるでしょうから、地域がさらに活性化すると思います。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
106	学校・地域・家庭の連携はとても大切ですが、その連携がうまくできている地域は少ないと思います。子供を取り巻く環境は日々、変化し複雑化しています。子供にとって良い環境を作り上げていくために、地域・家庭・学校の連携がうまく図れるよう、今後もできることをやっていきたいです。モデル校などの取り組みがあると、参考になると思うので、よいと思いました。	モデル校の検証は各学校や従前の開かれた学校づくり協議会にもフィードバックすることが必要と考えています。

107	<p>教員が一生懸命行っている取り組み等を発信していますが、一方通行のような気がします。地域、保護者からの反応も知りたいたいです。</p>	<p>ご意見のとおり、学校・家庭・地域が相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場が必要と考えています(P8)。いただいたご意見は、今後の検討に際して参考とさせていただきます。</p>
108	<p>協働体制内容について、今後取り組んでいくものと認識しております。副校長先生の業務が増えることが懸念されます。地域コーディネーターがその業務をになってくださることが大事だと思います。職員によっては、学校の業務に加わってくださるにあたり、児童の個人情報流出に抵抗があったり打ち合わせややり取りに時間がかかるわりに教育的効果的でないと感じたりし、敬遠がちになっているように感じます。円滑なシステム体制になるように整備をしてくださるとありがたいです。よろしく願いいたします。</p>	<p>開かれた学校づくり協議会の効率的な運営や負担軽減のため、新たに事務局担当者の設置が必要と考えています。円滑に協議会を運営していくため、情報の取扱いを含めてガイドライン作成の際に参考とさせていただきます。</p>
109	<p>保護者にどのように学校や教育に興味関心をもってもらうのが、課題だと思います。課題の多い子供を持っている保護者は、なかなか学校に足を運びづらい。また、日本語を母国語としない保護者も多くなってきているので、その部分も十分な手当てをする必要があると思います。しかし、具体的な対応策は見つかりません。</p>	<p>開かれた学校づくり協議会の役割の周知と、活動内容の情報提供など積極的な広報活動が必要(P12)と記載しています。保護者をはじめ、これまで関わりがなかった地域の関係者等とのつながりを築いていくことは検討委員会でも議論されています。いただいたご意見を今後の検討に際して参考とさせていただきます。</p>
110	<p>学校・家庭・地域の協働体制の弱体化を感じていたもので、今回のまとめを拝読し、その重要性について改めて考えるきっかけとなりました。</p>	<p>いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
111	<p>新しいことを始めるのであれば、今、取り組んでいることを整理して削減してからにしていきたい。</p>	<p>学校で今取り組んでいることを整理するにあたっては、学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになることも期待する効果の一つと考えます(P15)。</p>

112	<p>学校、保護者、地域が協力して教育を行うことは賛成です。しかし、それはボランティアに頼らざるを得ないような仕組みとは異なるものだと考えます。誰かの善意だけを拠り所にするような方法では、継続した教育活動は行えないと感じます。特に気になったのは、「教員の業務の軽減」というメリットについてです。教員の仕事を無料のボランティアに委託するとも読みました。教員が担ってきた仕事を分担するなら、その仕事を担う立場の方を雇うべきと感じます。お互いが仕事としての役割を担う立場だからこそできる仕事も、現実では多くあります。</p>	<p>学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになることも期待する効果の一つと考えます(P15)。子どもたち一人一人の問いの意欲に応えるために、学校で行われる教育活動だけでなく家庭や地域との協働から生まれる新たな価値の創造や多様な学びが必要になってきます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
113	<p>従来から比較的情報交換がしやすい関係機関の代表ばかりで構成されており、地域との繋がりや新しい情報の収集を目的としているのであれば目新しさを感じにくく、別途で家庭に浸透させる工夫(各家庭への発信力の強化についての工夫)が必要だと感じます。</p>	<p>学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになることも期待する効果の一つと考えます(P15)。子どもたちひとりひとりの問いの意欲に応えるために、学校で行われる教育活動だけでなく家庭や地域との協働から生まれる新たな価値の創造や多様な学びが必要になってきます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
114	<p>学校・家庭・地域の協働体制の現状と課題「共働き家庭の増加」とあります。実際数は分かりませんが、軸足を共働き家庭においてものごとを考える段階にあるかもしれないと感じます。協働体制の構築の前に、「教員の負担軽減」が最優先に解決されるべき課題だと思います。制度として不可能なのかもしれませんが、市独自で教員を学校に配置することはできないのでしょうか。どんな工夫をするよりも、「正規の職員としての給料を得ながら働く教員」を恒常的に配置することが肝要かと思います。家庭や地域の形は時代とともに変わりますが、教育委員会が長期的な方針として市独自の教員配置について定めることで協働体制の軸になりうると思います。</p>	<p>市においては教員の授業の持ち時数の軽減を図り単独で授業を担当できる学習指導講師(市講師)を他市にないレベルで配置しており、教員の在校時間の減少等に効果が表れています。いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

115	<p>①PTAは任意団体。PTAを組織しない学校もある。どういう位置づけにするのか。②家庭と地域とあるが、保護者がPTAの中で地域の役員に割り当てられる場合もあり、同一人物が両方の役割を担っている場合もある。①、②いずれも、PTAに加入した保護者や、地域の役員になった保護者の負担が大きくなる。重複することが役員のなり手がなくなる原因の一つでは？PTAや地域活動に参加する父親をいかに増やしていくか。そこをどう解決していくのか。</p>	<p>武蔵野市では現在すべての公立学校にPTAが組織されています。PTAや既存の地域団体に限らず、広く地域の協力者に活動内容の情報提供をしていくことが必要と考えます。</p>
116	<p>学校と家庭が繋がるのは理解できるが、地域については、担い手など地域力が低下している中で協働できるのだろうか。</p>	<p>検討委員会では、学校・家庭・地域それぞれの課題を踏まえた上で、相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し、連携・協働をすすめる場の必要性が議論されています。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
117	<p>「学校」、「家庭」、「地域」ができる子ども育成環境であるが、「地域」では、まだ関わり合いが発展できるのではないかと思います。ご近所付き合いの希薄化や社会規範の変化など、近所の子どもと接したり、時には諭すこともできないという「他人の子どもには触れることができない」社会風潮ですが、例えば、近所の水泳教室では1つのコースで小学生から老人までが一緒にトレーニングやゲームをする機会があり、趣味を通したコミュニケーションの場が存在しています。まずは、こういう他人の子どもとも大人がコミュニケーションができる機会を増やしていくことも「地域」の役割には必要なのかなと思います。</p>	<p>いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
118	<p>学校や家庭での教育ももちろんだが、それ以外の第三の教育現場をもっと活用すべきだと感じる。それは、地域のコミュニティであったり、地元の商店街であったり、先生や親以外の大人と触れ合う機会が多いほど、子どもの成長につながるはずだ。防犯の観点からみても、地域の子どもたちを知っている大人が増えれば、安心安全なコミュニティをつくることできる。</p>	<p>ご意見のとおり、家庭や地域との協働から一人一人の子どもがもつ多様な学びの意欲に応える取組ができるものと考えます。地域防災組織とのつながりから、子どもたちの防災意識の向上や安心安全な暮らしの確保など、開かれた学校づくり協議会を中心としたネットワークの広がりから期待できることをP14に記載しています。</p>
119	<p>子どもたちの成長を支える仕組みの構築が必要で過度に入り込まず見守るスタンス・自主性が重要かと考えます。</p>	<p>いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

120	<p>まず初めに現状、教職員の負担がかなり大きくなっているの そちらの問題解決に向けて早急に取組むべきであると考え る。部活の顧問をしている先生方は、平日は授業、土日は部活、それ に加えて保護者との面談など先生の業務を挙げようとする とキリがない。もし、このまま先生方の長時間労働が解 消されなければ、先生を目指す若者が減っていき、教職 員の人手不足が悪化するだろう。よって、部活の顧問 は完全に委託化するなどの取組みを早急に行うべきと考 える。</p>	<p>学校を取り巻く環境では、教員の多忙化解消や働き方改 革は喫緊の課題と認識しています(P2)。市においては教 員の授業の持ち時数の軽減を図り単独で授業を担当でき る学習指導講師(市講師)や部活動指導員を配置してい ます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせてい たいただきます。</p>
121	<p>地域の意見を聞くことは教育計画にもあるが、教育計画の作成 時に地域の意見を十分に反映していると考え。教育計画の前 中後期のPDCAサイクルに地域の声を十分に反映できる体制 づくりができれば、学校にそれを強いることはない。学校は教育 計画をもとに学校経営計画を策定しているため、地域の意見も 含まれている。計画を船頭が多すぎる組織で行うよりも、システ マティックでパターン化された業務体系を効率的に行うための PDCAサイクルを重視した組織の方が効率が上がりは働き方改 革が進むと考えます。働き方改革は校長をトップとして、地域が 校長を支える今の体系の方が進むと思います。</p>	<p>第三期武蔵野市学校教育計画でも、施策の一つとして学校・家庭・ 地域が目標を共有した学校協働体制の構築が必要と記載してい ます。検討委員会では、学校・家庭・地域それぞれの課題を踏ま えた上で、相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し、連 携・協働をすすめる場の必要性が議論されています。働き方改 革については、引き続き「先生いきいきプロジェクト2.0」を 着実に遂行できるよう、ご意見を市にも共有します。</p>
122	<p>「地域」と簡単に言うけれど、不景気が続く現在の日本でそんな 自分の時間をさいてまで他人の子どもの面倒を見る余裕のある 人はあまりいないのではと思います。学校そのものにお金をか けて、教員の待遇改善をして良い人材を確保して、教育の質その ものを向上させるほうが大切ではないかと考えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多 くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を 追記しました。</p>
123	<p>そもそも「教員の多忙化」が大問題だと思うのですが、教職員の 定数、カリキュラムなど文科省や都教委の制度・方針に関わるこ となので、本市単独で早期に解決できる事柄ではありませんね。 とはいえ、この協働体制の検討はあくまで対症療法と思います。 「地域住民等の参画を仕組みとしてカタチづくることを促進す る」とのことですが、福祉・環境・コミセンなどですでに地域の担 い手として手一杯の方々、さらに頼らざるを得なくなるのでは ないかということに危惧します。</p>	<p>活動に関わるメンバーの負担だけでなく、いかに楽ししかも協働 できるかを工夫する思索が重要と考えます(P19)。また、いた だいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多 くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を 追記しました。</p>

124	<p>社会常識から乖離した昔の学校・教育委員会の体質が、今は改善されているのかが気になる</p>	<p>いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただき、市にも共有します。</p>
125	<p>一つの公立学校が直接教員を採用し、学校間の異動のない教員を雇用するということが本当に現実的なのか、疑問に思いました。校区によって求められる教員像とは、それほど変わってくるのでしょうか。どちらかという、校長先生の方針などが色濃く出ていると感じますが、そうすると採用時の校長先生の大切にする方針に沿った採用になったとして、その校長先生も代わって方針が変わっていった場合に、不整合な事態が起こってしまうような気がします。</p>	<p>教員の任用に関する意見は、開かれた学校づくり協議会の中で学校の体制や教職員の現状報告が適切に行われ、協議され、その学校の特色に合う人材像が決められるものと考えます(P9)。公募については、学校において直接雇用するものではなく、都教育委員会の異動の中で実施される制度になります。</p>
126	<p>この報告書のイメージにある仕組みを実現することができれば、「期待する効果」が見込めると思います。学校・家庭・地域が「ベクトルを合わせる」作業は、まさにこの検討委員会が行っている作業に似ていると思います。この作業には相当の時間、労力、モチベーションが必要だと感じます。そのため、各地域がこの作業を行うことのハードルの高さも感じます。ただし、学校・家庭・地域それぞれが危機感を抱いている今がチャンスだとも思います。画一的な仕組みではなく、地域ごとに選択できる仕組みであると良いと思います。「開かれた学校づくり協議会」の事務局機能を、現在の地域コーディネーターの立ち位置で行うことは困難と思われるため、どのような身分であれ、学校の中に動ける人の配置が必要だと思います。今後、このイメージを、運用レベルに落とし込んでいく作業が大変だと思います。解決すべき課題は複合的です。市役所の内部においても、指導課と、市長部局を含む関係各課がベクトルを合わせることで、それぞれが当事者意識を持ち、主体的にかかわることが大事になると思います。新しい仕組みを軌道に乗せるためには、中途半端な介入ではなく、教育委員会も地域と二人三脚で歩む覚悟が必要だと思います。「開かれた学校づくり協議会」の回数と内容を充実させて、教育委員会の職員が支援に入ること、ガイドラインを作成することを考えると、担当課には職員の増員が必要になると思います。今後も様々な方からご意見をいただき、報告書の作成に向けて、より議論が深まることを祈念いたします。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、「期待する効果」を得るためには教育委員会のみならず市長部局の部署と併せて連携を図り、開かれた学校づくり協議会を支援したり、活動の進捗を共有できるような全庁横断的な体制も必要となってくる(P19)旨を追記しました。</p>

127	<p>今及びこれから求められている最重要課題は、「特別な配慮を必要とする子供への指導」である。この視点の記述がほとんど見られない。</p> <p>学習指導要領(平成29年告示)では、第1章総則第4「児童・生徒の発達の支援」の2「特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導」において、(1)障害のある児童・生徒などへの指導、(2)海外から帰国した児童・生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童・生徒に対する日本語指導、(3)不登校児童・生徒への配慮について、その充実を図ることが示された。</p> <p>特別な配慮を必要とする子供への指導・支援を充実させるためには、子供一人一人の障害の状態、日本語の能力、不登校の要因・背景等を的確に把握し、学校を中心に家庭・地域が協力しながら取り組む体制を構築することが最重要である。個々の子供の実態に応じた、組織的・計画的な指導の実現が学校・家庭・地域に喫緊の課題として、今まさに求められている。</p> <p>部活動の地域移行の問題、SS・TA等人材の確保等においては、学生に限らず、子育てに負われなくなった女性等の発掘において、「開かれた学校づくり協議会」が果たすべき役割・関与が、学校運営上必要不可欠になってきている。</p>	<p>ご意見のとおり、特別な配慮を要する子どもたちのサポートを含めて、学校を取り巻く環境も多様化・複雑化しており、一つ一つの対応の変化により学校に求められる役割が増大していると考えます。部活動の地域移行の検討も含めて、学校を支援する幅広いスタッフの確保の必要性は、今後の検討に際して参考とさせていただきます。</p>
-----	--	--

■教育委員と社会教育委員の懇談会での熟議の主な意見

(日時:令和4年8月3日(水)13:15~14:45)

テーマ:学校・家庭・地域が連携・協働するための課題と解決策

学校・家庭・地域が連携・協働するための課題	解決策
協働体制に対する理解をどう進めるか。	キーワード:共有
地域の良さを学校が知っているのだろうか。	互いの知らないところを理解する。
家庭には踏み込みにくいのではないか。	そのために、価値観を多様化する必要がある。
互いにどこまで協力してよいかわからないのではないか。	情報共有ももちろん必要であるが、目的の共有も大事である。何のためにというと、「子どものため」である。
世代間の考え方に違いがあるのではないか。	負担なく関係を続けていくために、「ゆるく」繋がっていく。

地域コミュニティの担い手は固定化や高齢化の傾向にある。	キーワード:入口 開かれた学校として自然と参加できるような入口(仕組み)を作る。 単発でも「ちょっとやってみよう」というような気軽な仕組みが良い。 インターネットや SNS を活用するなど、工夫した広報をする。
PTAや地域の組織も役員が決まらない。	
地域の行事や学校行事がわからない方も多いのではないかな。	
協議会の会合が平日の昼間ばかりになると参加できない方もいる。	
担い手の世代交代の必要性があるのではないかな。	
学校も家庭も地域も多忙であり、余裕があるのかどうか。	キーワード:楽しむ 難しく考えずに、負担感や不公平感を感じないように楽しめるとよい。
関わる人と関わらない人の二極化や不公平感が生まれないかな。	
負担と負担感は違うのではないかな。	

■令和4年度第1回開かれた学校づくり協議会代表者会議での熟議の主な意見
 (日時:令和4年8月23日(火)18:00~20:00)

テーマ:強化された開かれた学校づくり協議会への期待と課題

(1) 開かれた学校づくり協議会を強化することで、新しくできそうなことや、期待すること
人数が増えることで、様々な団体に関わり、認知度が上がっていくのではないかな。開かれた学校づくり協議会で合意を得られると、学校は色々なことに挑戦できる。保護者の負担も減ってくる。
学校の問題について地域と話すことで、見守ってくれることに繋がっていく。
今までは提案したいことがあっても教育課程が固まっていたのでできなかった。回数が増えることで、今後提案できる機会も増えそう。
公募で教員を呼べるのは良い。
委員数の増を含め、教育活動に1回でも関わる人が増えることはよい。
地域団体も次世代につなぐことが課題になっている。開かれた学校づくり協議会だけが、持続可能性を目指して変化するのではなく、地域団体にもよい影響となることを期待したい。
学校が本当に委員になってほしい方に委員をお願いできる仕組み、また新しい委員を選びやすい仕組みを作る。現在は、任期は1年となっているが同じ委員がずっと続けている。学校も委員を変えることを言い出しにくいのではないかな。
委員の人数と開催回数が増えることによって、余裕ができて自由な議論ができるようになる。

自分の学校だけでなく他の学校とも交流する機会を作り、大きな広がりのある協議会にできると良いと思う。1年間の実施回数が4回では少な過ぎて、形式的で義務的になっている。
新しい開かれた学校づくり協議会が軌道に乗ると、校長、副校長はじめ教員は子どもの学びに没頭することができ、学校のモチベーションが上がっていく。
モデル校以外でも、学校が困っていることの解決が開かれた学校づくり協議会でできたらいい。それを体感することが成果物となる。
開かれの仕組みをどう変えていくかに期待。実践的な活動をしていかないといけない。楽しくまとまるといい。
武蔵野市は地域のつながりが出来上がっているのので、学校はそれを上手に利用したら良い。地域に甘えたらいいと思う。
教育の目標を共有して現在進行形で「できた事の確認」「できなかった事の確認」をしながらやる。この取組により、先生方へのヘルプができるといい。学校の門をくぐるのは足が重いところがある。具体的な支援内容を出してもらえると入りやすい。
学校の支援スタッフを地域の方に協力してもらえるといいと思う。地域に SNS グループがあって案内を出している。そういったところとも連携ができるといいのではないかな。
地域コーディネーターの人数が増えるのはとてもありがたい。人探しをしょっちゅうしている。学校から要望があったものを準備するのも大変な時がある。地域事情に精通している人が必要だ。

(2) 開かれた学校づくり協議会を強化することに対する課題
人数と回数が増えることで、副校長先生の仕事の負担が増してしまうのではないかな。地域コーディネーターを増やすだけでは負担が増すだけになってしまう。
この回数をこなすのに、スケジュール的に厳しい。児童生徒の理解が得られていない中で、どれだけ内容がある話し合いができるのか。またメンバーがどうなるのか不安。人選が重要。現状、学校ごとにやり方が違う中で統一したものを作るべきなのか？先生たちが運営しやすい協議会を目標とするなかで、モデル校は大変になりそう。
児童は増えているが、家庭の協力がどこまで得られるのか。皆さん働いて忙しいから大変ではないかな。
人数が増えることは良いが、人選は難しい。学校の負担にならないように、地域コーディネーターとして提案しないようにしていた。地域から提案が増えることで、誰かの負担が増えてしまう。また、提案された議題をじっくり話し合える時間があるのか。承認するために話し合う時間が足りないのではないかな。話し合うことが増えすぎて、時間切れで承認されてしまうのでは。意見を出せることで「今まではこうだったのに」等と言いたいことを言いやすくなってしまい混乱するのでは。
持続可能な組織にしていかなければいけない。参画してもらったのに、実行できなければ諦められてしまう。そうすると事務局の仕事が大変になりそう。また、提案をまとめて実行に移す

<p>のが地域コーディネーターになってしまうのではないか。</p>
<p>開かれた学校づくり協議会は、学校からの報告が多く、委員の考えを聞くことは少ない。学校の中身に精通していないのに意見することは学校をかき乱すのではないか。</p>
<p>学校の先生たちが忙しいことは、自分が子育てをしているときより家庭との連携のうでで負担になっていることはよく分かる。しかし、個人情報の取扱いを含め、どこまで踏み込み、どれだけ学校の負担を緩和できるのか懸念がある。</p>
<p>学校が忙しいのは、教員数が絶対的に足りないからではないか。教員の多忙化と開かれた学校づくり協議会の強化とつながるのかが、しっくりとこない。</p>
<p>世代交代、次世代につないでいくためのバトンのリレーが難しい。走っていない人にリレーはできないので、一緒に走って行ける人を掘り起こしていかないといけない。</p>
<p>かつては、学校と家庭のつながりで解決できていたが、地域が大切な要素となっている。しかし、地域も幅広く対応できるわけではない。</p>
<p>開催時間について、仕事を持っている委員の都合に合わせて夜の時間帯の開催になるが、そうすることで先生の負担が増えないか。</p>
<p>協議会の開催回数が増えることによる負担の増加。しかし、回数が増えても達成感があれば負担感は減らすことができる。</p>
<p>保護者の意見を聞きたい。保護者はどこを向いているのか。保護者とベクトルが合わせられるのかが不安。</p>
<p>外に開くというところでは、現在の協議会はまだまだ広報が足りない。</p>
<p>先生方がどんなことに困っているのかをもっと知りたい。親はどういう授業が行われているかが分からない。</p>
<p>地域の中には携帯電話を持っていない方もいる。アナログ世代とデジタル世代の間で地域コーディネーターとして困っている。デジタル化が進む中でアナログ派が置いてきぼりにならないようにしていく必要がある。</p>
<p>12名の枠はすぐに埋まるだろうが、果たして仕事分担ができるか。地域コーディネーターなど一部に仕事が偏るのではないか。</p>
<p>校長の学校経営方針に意見を申し上げるのはなかなか難しい。校長が招集をしていると、特に物申しにくい。言っているよという雰囲気をつくっていくことが大切。</p>
<p>校長によって開かれた学校づくり協議会の持ち方が色々。中には学校評価の文言の検討まで協議会で行う人もいた。どんな校長が来るかによっても変わってくる。学校の役割や留意事項についてもガイドラインに明記すべき。</p>
<p>開かれた学校づくり協議会の委員になっても何をするといい役割の説明をちゃんと受けていない。どんな役割があるのかガイドラインが大切になってくる。</p>
<p>評価するというが、評価の規準が分からない。他の学校との比較などもできにくい。学校と委員が同じ方向を向いていくことが大切なのだろう。</p>

(3) その他
開かれた学校づくり協議会は傍聴も可とすることで、「開かれた」状態になっている。もっと開く協議会になるとよい。
開かれた学校づくり協議会の中で何を話し合うのか、これからどう学校と向き合っていくのか。校長がどのように提示するかによって、学校によって進め方が違って来るかもしれない。通知表は学期ごとの評価でしかない。日常の評価を渡す方が子どもの学びに繋がる。より良い方法を模索しようとするときに、開かれた学校づくり協議会に議題として話し合うことで、理解してもらい協力してもらうことに繋がるかもしれない。
地域と相談したいことに、議題は絞るべきではないか。議題の重点化をしないと学校運営全般にわたって話し合うことは不可能。校長が議題を選ばないと厳しい。校長は開かれた学校づくり協議会の議長にならない方がよいのでは。学識経験者などが議長になった方が、学校の負担にならないのではないか。
小学校と中学校の開かれた学校づくり協議会の違いが見えてきていない。今後、モデル校を通して見えてくるのかもしれない。
市講師や部活動指導員など、予算はあっても担ってもらえる人がいない。ネットワークづくりが課題。
公募の基準などの設定は難しいと考えるが、開かれた学校づくり協議会の委員は公募してもよいのではないか。
武蔵野市に転入される方々の不安を解消していただくために、地域団体に入っていただくことをお願いしている。コミセンにつながってもらうために、市には転入者にコミセンの案内をお願いしている。開かれた学校づくり協議会についても同様に案内した方がよい。
ICTを活用したシステムを導入するというが、各校の実情に合うようその地域市民の力を活用してシステムを作った方がよい。
本当の意味で開かなくてはいけない。形式的でない開かれにすることを目標にしたい。そのために学校と信頼関係を築き、もっと主体性を持った活動をしていけると良い。
学校側からも開かれた学校づくり協議会に何をしてほしいかを言ってほしい。
校長先生・学校と信頼関係を築くのが難しい。校長先生が代わると今までのことがすべて変わってしまう。コミュニケーションとバランスが大切。
中間まとめ(案)の中にコロナのことが書かれていなかったが、学校の活動はコロナの影響を非常に強く受けている。コロナの影響でPTAにおける業務継続や学校と地域の間関係など今までつながっていたところが切れてしまっている。このような状況になったとしてもいかにつなげていけるかを新しい体制の中で考えなければならない。
人数を増やすより、今の人数でやり方を考え、まとまってやる。
以前は開かれた学校づくり協議会は物足りなかった。「なぜ？」と思うことが多かった。学校からの伝達等一方通行で学校評価を求められた。今はメンバーが変わり意見が出るようになり「子どもたちのために」になってきた。

地域は学校を守ろうという意識が強い。
青少協の力が弱まった部分が開かれに移行されてきたように思う。
池田小の事件後に「開かれた」が一気に閉じた。今の名称では何をやっている団体なのか分かりにくい。内容をリニューアルするのであれば、名称変更も視野に入れた方がいい。他の自治体の名称を参考にしては。
地域のコミュニティの軸がコミセンと学校2つある感じがある。子どもたちがいる保護者は学校中心だろうが。
保護者同士のコミュニティもどうつなげていくか。学校行事があっても各家庭で回っているだけ。各団体があってもそれぞれ点の取組で面になっていない。青少協も役員が定数割れしている。
コミュニティや団体にボランティアで参加したい人はいるだろうが参加者から主体者になっていくにはハードルがある。また、自己主張だけする参加者にはご遠慮願いたいと思う。